

平成24年第1回七戸町議会定例会
会議録（第2号）

平成24年3月5日（月） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 三上正二君 他6名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

質問者 市清悦君 他6名

「質問事項及び順序（別紙）」

○出席議員（15名）

議長	16番	白石	洋君	副議長	15番	天間	清太郎君
	1番	市	清悦君		2番	岡村	茂雄君
	3番	附田	俊仁君		4番	佐々木	寿夫君
	5番	瀬川	左一君		6番	盛田	恵津子君
	7番	田嶋	弘一君		8番	田嶋	輝雄君
	9番	三上	正二君		10番	松本	祐一君
	11番	二ツ森	圭吉君		12番	工藤	耕一君
	13番	田島	政義君		14番	中村	正彦君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又	勉君	副町長	大平	均君
総務課長	似鳥	和彦君	支所長 (兼支所庶務課長)	米内山	敬司君
企画財政課長	天間	勤君	税務課長	花松	了覚君
町民課長	澤田	康曜君	社会生活課長	森田	耕一君
健康福祉課長	田中	順一君	会計課長	楠	章君
農林課長	神山	俊男君	新幹線建設対策課長	天間	一二君
建設課長	米田	春彦君	商工観光課長	瀬川	勇一君

上下水道課長	鳥谷部 宏 君	城南児童館長	向中野 良一 君
教育委員会委員長	中村 公一 君	教 育 長	倉本 貢 君
学 務 課 長	附田 繁志 君	生涯学習課長	渡部 喜代志 君
スポーツ振興課長	小原 信明 君	中央公民館長	二ツ森 政人 君
南公民館長 (兼中央図書館長)	山谷 栄作 君	農業委員会会長	天間 正大 君
農業委員会事務局長	木村 正光 君	代表監査委員	野田 幸子 君
監査委員事務局長	佐野 尚 君	選挙管理委員会委員長	松下 喜一 君
選挙管理委員会事務局長	澤田 康曜 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長	佐野 尚 君	事務局 次長	築田 政光 君
-------	--------	--------	---------

○会議を傍聴した者（18名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	宥 清悦 君	1. 消費税増税の影響について	野田総理が推進している消費税増税が当町に及ぼす影響について町長の考えを伺いたい。
		2. 原子力防災計画について	原子力防災計画の策定状況とその内容、町民への周知方法、実効性の確認方法などについて伺いたい。
		3. 先進事例の情報収集について	1. 魅力あるまちづくりを進めるために、町が意識している先進事例とその情報収集の状況と今後の活用方法について伺いたい。 2. 農業・商業・工業の振興について、それらの先進事例をどのように活かすのか伺いたい。
2	岡村 茂雄 君	人口減少に対する対策について	1. 人口予測と将来の町民負担の見通しについて伺いたい。 2. 若者の定住化対策について伺いたい。
3	佐々木寿夫 君	1. 第二次行政改革大綱について	1. 行政改革の基本的な考え方について、これからの見通しを伺います。 2. 事務事業の再編・整理・廃止統合について、これからの見通しを伺います。
		2. 独立行政法人について	1. 独立行政法人動物衛生研究所の廃止に伴い、その跡地利用の見通しを伺います。 2. 独立行政法人家畜改良センター奥羽牧場について、町へ経済効果を高めるための取り組みと、また、牧場敷地の一部を太陽光発電とそれを利用した大規模な園芸農業や冬期農業ができないか伺います。
4	附田 俊仁 君	1. 天間林地区中学校の統合について	「生きる力」の習得の場としての中学校のありかたと教育行政のあり様。
		2. スポーツ少年団の活動状況について	スポ少の活動状況はどうなっているか。現状の問題点と今後の改善。

5	松本 祐一 君	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災（3.11）後の対策について 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災計画の見直しについて ・モニタリングポストの設置について ・風評被害について ・災害時における燃料供給に関する協定について ・公共施設における自家発電について
		<ul style="list-style-type: none"> ・電源三法交付金について 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度までの交付金の合計額はいくらか。 ・平成24年度以降の見通しについて
6	瀬川 左一 君	<p>1. 町の基幹産業である農業基盤強化について</p>	<p>1、国全体が震災によって大きく変わり、将来像が崩れている今こそ原点にかえて町の基幹産業である農業活性化について次の3点を提案したい。</p> <p>①新規就農者に対する町ぐるみでの支援。</p> <p>②集落ぐるみでの後援者の育成。</p> <p>③農業技術の開発と指導。</p> <p>2、農林水産省、厚生労働省が展開している新規就農支援事業に町としてどれぐらいの認識をもって取り組んでいくのか。</p> <p>3、農業後継者不足が深刻化しているが、また限界集落問題等について、町はどのように認識しているか。</p>

- 議長（白石 洋君） 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しております。
したがって、平成24年第1回七戸町議会定例会は成立をいたしました。
-

○諸般の報告

- 議長（白石 洋君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

○開議宣告

- 議長（白石 洋君） これより、3月2日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。
-

○日程第1 一般質問

- 議長（白石 洋君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、1番 唸清悦君、発言を許します。

- 1番（唸 清悦君） 皆さん、おはようございます。

東日本大震災と福島第一原発の放射能漏れ事故から、間もなく1年を迎えます。

政府が最優先で取り組まなければならない被災地の復旧、復興、被災者の生活再建が進んでいない中で、今でなくてもよいだろうと思うTPP参加や消費税増税を推進する野田総理には、困惑しております。実際にそれらが実施される可能性が低いとしても、仮に実施された場合、当町に与える影響を事前に試算し、把握しておく必要があると思います。

今回の一般質問において、消費税増税と原子力防災計画と町の経済政策に関する質問をいたします。

最初に、消費税増税の影響について伺います。

日本の政治の刷新を求める多くの国民によって、民主党は政権交代を果たしました。その立役者であった小沢一郎氏はアメリカの機嫌を常にうかがう小泉元総理大臣と対局にある政治家なので、西松建設の政治献金を利用した検察の国策捜査とマスコミの関係者によるとで始まる作文のような大量の記事と、恣意的な世論捜査の連携プレイによって、影響力の大きいポストで政治を続けることを阻止されました。

野田総理大臣は松下政経塾の第1期卒業生であり、第8期卒業生には永田議員のメール問題で対応を誤った前原氏がいます。

二人の共通点は影響力の大きいポストで、政治をさせると支持率が低下する点と、政治献金等の違法行為があっても、小沢氏と正反対で検察もマスコミも動かないという点です。

松下政経塾の評価が低いのは、景気を回復させる政策を持っていないことであり、野田

氏が総理になって自分の政策を強力に推進しようとするほど、国民の不安は高まり、景気がどんどん悪化していくのを肌で感じている人は私だけではないと思います。

彼らの政策は血圧を測定することもなく、どの患者にも血圧降下剤を服用させるようなものと言われており、彼らの政策が使えるのは景気がよく、物価上昇率が大きく、金利が高く、経常収支が赤字という状況下のときだけだと言われていています。

野田総理の政策は、その中身のほかに手続にも大きな問題が指摘されています。2009年8月の総選挙で民主党が政権交代を実現できたのは、政府支出の無駄排除をせずに増税は4年間行わないと公約したからであり、逆に2010年6月の総選挙で民主党が大敗したのは、菅直人氏が突然消費税10%引き上げを表明したからです。この2回の国政選挙から政府支出の無駄排除なしに、増税は認めないというのが主権者国民の意思であると認識しなければならず、党代表選挙で公約に掲げて選ばれたから国民の意思を反映していると考えるのは、野田総理の自分に都合のいい解釈でしかありません。

国の税収には法人税や所得税もあります。1990年度と2009年度の税収を比較すると、消費税は4.6兆円から9.4兆円に倍増、法人税は18.4兆円から5.2兆円と、4分の1に激減、所得税は26兆円から12.8兆円に半減しています。応能応益負担の原則に反し金持ちを優遇し、その穴埋めを低所得者に押しつけて、結果的に所得格差を拡大させてきた構図が税収の金額の変化から読み取ることができます。

政府支出の無駄排除の1丁目1番地は広く深く張り巡らされた天下りの巨大利権です。政府が発表する1,000兆円超えの政府債務には、本来算入すべきでない短期債務、建設国債、債務償還に不安のない地方債務も含まれていて、本当の赤字は赤字国債残高391兆円であり、GDP費は約80%です。諸外国と比べて特に悪化していると言えるレベルではありません。債務と違ってほとんど公表されない日本政府の資産残高ですが、647兆円もあります。

その内訳は、現金、有価証券111兆円、貸付金155兆円、運用預託金121兆円、出資金58兆円と流動性の高い金融資産が7割以上を占めていて、これらの資金の多くが天下り法人に帰属しています。天下り法人の全廃、あるいは抜本改革によって容易に200兆円の資金を捻出することも可能だと言われていています。

野田総理は、「2万5,000人の国家公務員OBが4,500の法人に天下りをし、そこに12兆1,000億円の血税が流れている。それに群がっているシロアリを退治して働きアリの政治を実現しなければならない」と強く訴えていました。その天下りと「あたり」の根絶もせずに消費税増税を推進するのは、国民に対する造反行為そのものです。マスコミが小沢氏のイメージを悪くする目的で使う造反という言葉は、野田総理にこそ使わなければならない言葉です。

京都大学の岡田知弘教授は、「消費税導入前の1988年と比べ、今は国内総生産が100兆円以上増加しているので、消費税を廃止して当時の税制に戻せば60兆円以上の税収が見込める」と述べております。消費税率を旧税制のゼロ%、今の5%、野田案の10

%で試算した場合、町と町民にトータルとして最も有利な税制はどれかと国の税制に対する町長の考えを伺います。

T P Pについて町長は、何としても阻止すると明確に表明しました。今回は、日本の経済と国民の生活に大きな影響を及ぼすと思われる消費税増税について町長の考えを伺います。

T P Pと増税の大きな問題で、続けて判断ミスをした野田総理ですが、ここまで来ると個々の政策について議論するのは時間の無駄でしかなく、野田総理及び野田内閣をこのまま継続させてよいのか議論すべき段階に入ったと私は思っています。

次に、原子力防災計画について伺います。

泊原発3号機と柏崎刈羽原発6号機が停止すれば、国内にある54基の原発はすべて停止することになりますが、電力不足は起きていません。1キロワットアワー当たりの発電コストは、石油火力が約11円、原発が約5円で最も安いと宣伝されてきましたが、立命館大学の島堅一教授が政府試算値を検証した結果、水力が約4円、火力が約10円、原子力が約12円と原発が最も高く、約19兆円と試算されていた核廃棄物処理費用は74兆円にもなる可能性があることがわかりました。しかも、その発電コストには、核廃棄物処理費用と損害賠償費用が含まれていません。一番だまされたのは三村知事ですが、多くの国民と政治家も政府と電力会社にだまされてきました。三村知事はだまされたことを認めたくないのか、脱原発の流れに必至に抵抗していますが、核燃料サイクルは実質的に破綻しており、六カ所村が核のごみ捨て場にされる問題について、真剣に議論する 때가来ました。

私は、三村知事でも欲しがらない最終処分地を欲しがるといふような知事は、100年たってもあらわれないと思っておりますが、町長は最終処分地を受け入れる知事は現職知事の中にいるか、あるいは今後そのような知事があらわれるとしたら、どの都道府県だと思えるのか、伺います。

2月1日の大雪で国道279号線を走行していた車が、何百台も動けなくなる事態が発生しました。防災計画は最悪の状況を想定して策定しなければなりません。放射性物質の拡散は風向きと強さなどの気象条件で決まるのであり、国の定める緊急時計画区域EPZは、小学生が算数でコンパスの使い方を覚える際の例題にしか使えないと思っております。

そこで、年度内に策定する予定の七戸町原子力防災計画の内容を検証する前に、計画の策定状況について伺います。原子力施設が稼働しているときに、放射能漏れ事故が起これば被害は大きくなります。必要のない原子力施設を稼働させないことも安全性を高める方法ですが、佐々木議員の三村知事に要望できないかとの質問に対して町長は、中止を要望することは考えておりませんと答弁しました。そこで、町長にその答弁の真意について伺います。

馬の耳に念仏ということわざがありますが、三村知事に何を言っても無駄だと思つての答弁でしょうか、それとも三村知事と同様、それでも日本には原発と再処理工場が必要だ

と思つての答弁でしょうか。原子力防災計画の内容についても伺います。

情報伝達ルートの多ルート化により、世帯カバー率はほぼ100%に近いとのことですが、防災訓練によって実効性を確認しておく必要があります。防災訓練はどのような計画になっているのか伺います。

また、豪雪で広報車が機能しないときの情報伝達率と情報伝達完了時間の予測値についても伺います。

原子力防災計画は町が備えておくべきものですが、町民には原子力防災のしおりを配布しておく必要があります。原子力防災計画の町民への周知方法と日程についても伺います。

次に、町の経済政策に関して先進事例の情報収集の状況等について伺います。

トヨタ自動車で物づくりの現場を見てきた経験から、まちづくりを考える際に車をつくる工程を思い浮かべながら考えることがあります。車の場合、業績を上げるためには他社よりも魅力ある商品を数多く用意し、多種多様な消費者ニーズにこたえなければなりません。市場原理に基づく競争の激しい業界であるために、当然他社の車のデザイン、性能、価格を相当意識します。開発段階では、他社の車を購入し、細部まで徹底的に分析し各ユニット及び部品の開発担当者は最低でもそれを超えることを目標に、研究開発・設計に着手します。

当町は16の課が役割分担して行政サービスを提供する体制になっていますが、魅力あるまちづくりを進めるためにも、まずは町長が目指している町の将来像を町民と共有する必要があります。その実現に向けて各課が事業を計画する際に、最も成果が期待できる先進事例を探すことを最初の作業にすべきだと思います。そして、イメージする町を実現できるかどうかは、職員の配置と予算の配分を決める権限を持つ町長の手腕にかかっています。

新幹線駅周辺整備も一段落した今、平成24年度予算案よりも、町長が目指す七戸町の将来像を明確に示すことのほうが重要だと思っています。インターネットが普及し、全職員が自分専用のパソコンとメールアドレスを持ち、キーワード検索で欲しい情報を入手しながら作業を行うのが、普通の時代になりました。町長が目指す七戸町の将来像と当町が意識している先進事例や各課が事業計画の参考にするために調査した先進事例の情報収集の状況と、今後の活用方法について伺います。

また、今回は雇用問題とも直結する産業の振興策について限定して、町長の考えを具体的に伺います。

農業・商業・製造業・建設業、すべての業種に共通して言えることですが、競争社会を生き抜いていける強い経営体を育成し、その経営体が事業の拡大によって雇用を生み出すようにするためにも、人、物、金などの地元資本を統合させることが有効な方法です。民間にみずからそれを進める力がないときは、行政がそれを誘導推進する必要があります。地元の企業を育てることで雇用問題や少子化の問題も解消に向かうと思います。そして、

その経営体が成長するかどうかは、経営者の意欲と能力にかかっています。七戸町の将来が、地域経営者である町長の能力と意欲にかかっているのと同じです。

経営者は常にライバルよりも優れたプランを持つことを意識していなければならず、だれかが何かよいプランを提供してくれるのを、ただ待っているようではいけません。経営に行き詰まった際には、経営者から労働者への転換を選択することも大事な決断です。当町の産業構造の見直しを進め、地域資源をよく分析し、地元資本による経営統合と業種転換を推進する政策によって、産業全体を振興させることを考えなくてはなりません。町民がみずからの意欲で、そのようなプランを町に提示し支援を要請した場合に、そのプランが優れていると認められたときに、その事業を支援するような事業を行う考えがないか、伺います。

それと農業・商業・工業の振興については、調査した先進事例をどのように生かすのか、そして平成24年度はどのような事業を考えているのか、具体的に示していただきたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） おはようございます。町議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目であります。

消費税増税の影響についてであります。

去る2月17日、野田内閣は、消費税の税率を引き上げる社会保障・税一体改革大綱を閣議決定いたしました。

このことについては、日本経済の状況、世界経済状況から見て、今この局面での引き上げは妥当かといった疑問を呈する意見も多く目にいたします。具体的には消費の落ち込みによる景気の悪化や中小零細企業、個人事業者など、価格競争力がなく、消費税分を価格に転嫁できない事業者の負担増などの問題が挙げられております。

議員も御承知のように、ここ数年来の経済不況の影響により、地域住民の生活は厳しさを増してきており、そうした中での消費税の引き上げは当町にとっても少なからず影響を及ぼすものと危惧しております。

議員御質問の町にとって最も有利な税制はどれかについてであります。消費税は一部は地方に配分されるものの、基本的には国税であり、国が将来を見据えて試算し、判断するものであります。増税による町への影響についてであります。財政においては地方消費税交付金の増が見込まれるものの、歳出においても当然消費税増税分の支出の増となり、さらに消費の落ち込みや雇用機会の減少による住民税の減収など、財政的にも厳しくなることが予想されます。

また、農業や商業など、個人事業者にとっては仕入れ価格の高騰や買い控えによる売上げの減少など、経営的にも厳しさを増すものと思われ。消費税に限らずいかなる増税も痛みを伴うものであります。できることであれば他の方法を模索し、難局を打開して

いただきたいと思います。今後、国の動向を注視し、予想される問題を分析し、その対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、野田内閣に対する評価についてですが、消費税にしてもT P P問題にしても、国の施策が必ずしも地方にとって有利に働くとは限りません。少なくとも当町にとっては、有利とは思っておりません。また、野田内閣の評価については、いずれあるであろう衆議院議員選挙での国民の審判にゆだねたいと考えております。

次に、2点目の原子力防災計画についてであります。

原子力防災計画の策定状況とその内容、町民への周知法、実効性の確認方法についての御質問であります。

まず、最終処分地を受け入れる現職知事はいるのか、あるいは今後受け入れるかもしれない都道府県はあるとしたらどこなのかということについては、残念ながら私にはわかりません。それぞれ都道府県民の総意に基づいて、それはそれぞれ決定されていくだろうというふうに思っております。

次に、当町の原子力災害に関する計画の策定状況についてであります。現在、年度内完成に向けて事務を進めておりますが、E P Z・U P Zの範囲外のため、さまざまな制約があることから、独自の計画を策定することとなります。また、今後国や県における改定後の防災基本計画及び防災指針、修正後の県地域防災計画・原子力編を勘案しながらの作業となりますので、御理解をいただきたいと思います。

また、三村知事への中止要望にかかる私の発言の真意についてであります。

青森県の知事は、その立場の重さから、県全体を総合的に熟慮され、判断するであろうとの思いからの発言であります。御理解をいただきたいと思います。

次に、豪雪で広報車が機能しない場合については、広報車は不測の事態に出動いたしませんので、広報車が機能しない場合でも防災無線等で情報を伝達することになります。なお、車両が通行できないほどの豪雪等にあつては、もう住居の倒壊等、人命にかかる非常事態になろうかと思っております。

最後に、防災訓練と防災のしおりにつきましては、原子力災害に関する計画を策定中でありますので御了承願いたいと思いますが、原子力施設での事故を想定した防災訓練は、複合災害訓練になろうかと思います。

いずれにしても、県並びに原発周辺自治体を実施する防災訓練を参考に検討してまいりたいと考えております。

次に、先進事例の情報収集についての中の一つ目、魅力あるまちづくりを進めるために、町が意識している先進事例とその情報収集の状況、今後の活用方法についてであります。

町では、長期総合計画にございますように、潤いと彩りあふれる田園文化都市を将来像とし、広域連携型のまちづくり、地域経済自立型のまちづくり、そして住民参加型のまちづくりを三つの基本方針として取り組んでまいりました。

いずれも町民の皆さんと一体となって推進することで、実現できるものと考えております。

当町では人口減少と高齢化比率の上昇など人口問題に加え、商店街の空洞化、新たな企業誘致や産業の創出が非常に厳しい現状にあります。

一方、東北新幹線開業と上北横断道路の全線整備が決定し、新幹線駅と道の駅が隣接するなど、交通のかなめとしての今後のますます重要な役割を果たすことは間違いありません。

平成17年に策定した町長期総合計画でございますが、日本の経済や地域社会の状況など目まぐるしく変化する中で、前述の三つの基本方針はぶれてはおりません。

各課において時代に合った先進事例を学びながら、それぞれの取り組みに生かしております。

これからの時代にあわせて変化しながら生きていくために、一人ではなくみんなで話し合い、知恵を出し合う仕組みづくりと風土を醸成する必要があります。

日本のものでづくりの現場の特徴を生かし、みんなの知恵のすり合わせの中で、答えを見出していくことができると考えております。

次に、事業支援についてですが、誘致企業に限らず、昔から地元を根を張って頑張っておられる企業や、新たに事業を立ち上げる方々への支援制度、支援政策、こういったものについては、今後十分検討をし、できるだけそういった方向で検討してまいりたいと思います。

次に、農業・商業・工業の振興について、それらの先進事例をどのように生かすのかということでもあります。

産業振興についてですが、基幹産業である農業・商工業に加え、これらと密接につながる観光振興も含め、いま一度町の雇用を支える産業であることを強く認識し、活性化策を実施してまいりたいと考えております。

一例を挙げますと、農業分野では、にんにく、トマト、長いもなど、主力作物の振興を図ってまいりましたが、今後も継続して取り組んでまいります。また、平成24年度から青年就農給付金事業において、国の交付金に、町単独事業で嵩上げ交付するとした内容で予算計上しております。

商工・観光分野では、商店街にぎわい創出事業や、願いかなう絵馬の町のパワースポットめぐりなど、いわゆる街歩き等の観光客おもてなし事業を中心に、当町が有する食文化や歴史文化等の地域資源の磨き上げを、町民が一体となって継続的に取り組めるような環境整備を進め、商工業の活性化と観光産業の構築に取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、今後、先進事例等を参考にしながら、当町での取り組みが有望視される事例を、検討しながら、産業振興を図ってまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上であります。

○議長（白石 洋君） 1 番議員、よろしいですか。

1 番議員の再質問を許します。

○1 番（呷 清悦君） 消費税に対する町長の考えは、私の考えとほぼ同じであるということが確認できましたので、これについては特に質問しません。

ただ、3 番目の先進事例の情報収集と、この消費税のところが関連があります。というのは、T P P のときに、国はその T P P に参加したときに、それが金額に換算するとどれぐらいのデメリットがあるかというのを試算していましたけれども、ニュースを見ていて驚いたのは、北海道のある市町村でそれを自分の町の経済にどの程度影響があるかというのを、金額ですべて試算をしていたと。あれを見たときに、もう国の政策が変わったときに、それが町にどう影響があるかというのを試算する仕組みを既に持っていなければできないなと私は見てました。そういう意味で、国の政策が新しい政策が実施されたり変更されたりというときに、町にどう影響あるかというのを把握するためにも、そういった先進事例を探して、七戸町でもそのような試算ができるようにしておいてほしいと思っています。

2 番の原子力防災計画ですけれども、国や県のほうの防災指針などで町も正式に決められないということあると思うんですけれども、その範囲の問題といっても、結局は福島の事故を見てもわかるとおり、その半径何十キロというのはもう全く関係がなくて、せっかくスピーディーという風向きと、その強さでどっちに放射性物質が飛んでいくかというのがわかる仕組みまでつくっていながら、公表しなかったということもあるので、国や県が最終的にどういったものを出してくるのか想定しながらも、そこは確定しなくてもできるところだけを作業を進めておいて、その完全にできてからではなくて、その中間段階でもいいので、素案の段階でも提示してもらえればなと思います。そこも含めて、今後どういう日程で計画を策定していくのか、大まかなところを教えてくださいたいと思います。

三村知事が総合的に判断してということですが、その結果、三村知事が再処理は当初の約束どおり進めてもらいたいという要望をしているわけですが、そうなるとますます七戸町の町民の生命財産を守るのが難しくなるわけなので、よりその原子力防災計画は緻密につくっていく必要があると思っています。

私はどこかの時点で、三村知事が総合的に判断して、ひとたび事故が起こったときの損失を考えると、とてもじゃないけれども、他県の都道府県知事も、もう脱原発に向かっていくような判断に向かうことを、私は期待しています。

3 番目の先進事例の情報収集についてですけれども、今回の議会でも平成 2 4 年度の予算案が示されているわけですが、その事業名と予算の金額は、資料としていただいていますけれども、やはりその事業の中身がわかるような資料もできれば配付してほしいというのと、その際に各課で情報収集したそういった先進事例があれば、それも参考資料として添付していただければ、こちらのほうがその都度確認する手間も省けるので、可能であれば今後そういうふうにしていただきたいと思います。それについても町長の考えを

伺います。

やはり何といても、経済政策に重点を置いていかなければならないと思っています。農商工連携、それから6次産業化と言われているように、農業、工業、商業というふうに、もう縦割りではなくて、もう全体として考えていくことが必要だと思っています。農業については御存じのとおり、もう担い手不足で、65歳以上が半分以上という状況ですけども、今、町長が答弁で話した青年就農給付金については、私はもう十五、六年ぐらい、いろいろな研修生を受け入れてきてますけれども、今、新規就農する人にとって、これだけのチャンスは今までにないと思っています。1年に150万円、それに町が50万円上乘せということですから、年間に200万円、これを最大5年間もらえるわけですから、それも含めて私が業種転換という言葉を使いましたけれども、45歳未満であれば使える事業なので、農業ではない職業についている人も、ある意味これからは農業に参入するチャンスが来ていると思います。そういった意味で、これは国の予算ですので、町の財政に嵩上げ分を出すことになりまして、これはいくらでもたくさんの方が利用できるようにするべきだと思っていますので、これはまだ町民全員知っているようには見受けられませんので、もっと宣伝していただきたいと思っています。

これからその業種問わず強い経営体を育成していく方法の一つとして、これはある方のアイデアですけども、例えば、何か事業を計画して銀行から融資を受ける際に、町が事業費の1割を補助すると。そうすると銀行のほうも融資しやすくなると。町のほうは、その事業計画が果たして成功するかどうかというのを見きわめるのは、やはりプロの金融機関に内容は審査してもらう。それによって少ない税金の投入でいい計画を持っている人が融資を受けやすくなって、いろいろな事業展開をしていきやすくなるというような考え方もありますので、そういったことも今後考える予定はないのかを伺います。

再質問は以上です。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） それでは、再質問にお答えいたします。

まず、TPPに関して影響度についてのいわゆる、それぞれの自治体のその試算と申しますか、検討ということでもあります。北海道にそういう市町村があるということでありまして、残念ながら町では試算はしておりませんでした。その辺、情報を取りながら、もちろんTPPの内容についてだんだんだんだん非常に厳しくなっているみたいですが、明らかになってくると申しますので、その辺を踏まえて、試算をとるようにしてみたいというふうに思います。

それから、防災計画の原子力編ということでありまして、実は、今これについては、壇上でも答弁したとおり、いわゆるその範囲から外れているということで、国からの指針が示されておりません。したがって、町独自ということになりますが、専門的なそういう必要な情報、あるいはまた数字等を提示されていない中での計画というのは、なかなか困難を極めます。けども、今、できる範囲でやって、いずれそれがいわゆる再処理工場など

にかかわる、いわゆる一つの指針が出るだろうというふうに思っておりますので、そういうのが出た時点で、確定したその防災計画をつくり上げていかなければならないというふうに思っています。出ないからといって手をこまねているということではなく、やれる範囲で努力をしていかなければならないと思います。

それから、農商工連携ということで、当然縦割りでもなくとも総合的には、それを踏まえての計画づくりというのは必要であるというふうに思っております。そういった先進事例、そういったものをいろいろ収集しながら検討していかなければならないというふうに思っています。特に、今まで言われてきましたが、今も町内でも例えば、農産物にかかわるいろいろなその新しい産品ですね、試作したりつくってきておりますので、そういったものをいかにして売り込んでいくのが、これから明暗を分けると思います。その辺はしっかり対応をとっていきたいと思います。

それから、青年就農の給付金の関係でありますけれども、これは前から思っておりますが、今ある農業の後継者、あるいはまた若い農業経営者と頑張っております。そういったものに対する支援というのは、これはもちろん基本であります。それと同時に全く、外部から新しい視点で新しい発想でのその農業の就農というはどうかというのを考えておりました。たまたま今、国がそういう事業をやるということでありまして、国の要綱に沿って町でもひとつそういったものを取り入れて一つの刺激策になるだろうというふうに思っています。これは非常に中身よくどれぐらい来るのかわかりませんが、既存のマネリ化したその状況にある程度打破する点では、非常にいいだろうというふうに思っています。よく内容を見ながら、申し込んだ状況をよく精査しながら対応していかなければならないと思っています。もちろんよければ、できるだけたくさんというお話がありましたが、内容次第では当然、たくさんやれるのであればやりたいというふうに思います。

それから、農業に対する融資といいますか、町が補助して金融機関との連携ということでありますが、かつては見向きもしなかった金融機関の農業に対する融資が、このごろかなり行われているようですし、金融機関もかなりそういう意欲があつてみたいですね。ですから、恐らく金融機関と今後協議してみて、その辺の可能性、恐らく融資のプロですから、その将来性当然くれるのではなくて融資ということは回収の前提があると思いますので、その辺のポイントをよく協議して、町も参考にしながら必要とあればそういったものにも踏み込んでいかなければならないというふうに思います。

○議長（白石 洋君） 1 番議員、よろしいですか。

1 番議員の再々質問を許します。

○1 番（畠 清悦君） 町長から私が望んでいる答弁をかなりいただいたので、それ以上の特に要望はないわけですが、補足しながらもう一度聞きたいと思います。

きょう、たまたま新聞の1面に八戸の例が出て、経営統合へ準備着々、水産加工3社再生掛け、ということで、生き残りを図るため、またもっと積極的に事業を展開するために、やはり市町村合併と同じで、その統合ということで力をつけるというのが、やっぱり

一番大きい有効な方法で、今でこそその日本の流通小売業のトップになってますイオンですけれども、その合併の繰り返しで力をつけてきているということもありますので、資本力の弱い地元企業の競争力をつけるために、むしろ町外からも仕事をとってこれるような地元企業を育てるためにも、この地元の事業者同士が経営を統合するというような高度な計画を策定してきた場合には、町もそれを成功させるような事業も考えていただきたいなと思います。それについて具体的に一番私が望む経済政策としては、それが一番ですので、そこだけもう一度町長の考えを伺います。

あとその1面に、原子力関係の記事でヨウ素剤配布、不安83%、陸奥横浜東通りもということで、全国自治体調査で83%が不安を感じているということですのでけれども、今、やはり町民の不安を解消するという意味でも、このヨウ素剤配布についても6月の議会で個別に質問してましたけれども、やはり今町がいろいろな情報を集めながら計画策定していると思いますけれども、完全に見せれる状態でなくても、こういった方向性についても町民も策定状況がわかるように、不安を解消する意味で、町が将来町民の生命を守るために、どういう計画をつくろうとしているのかというのが、やはり情報が伝わらないというのが不安のもとになると思いますので、計画ができたというよりも、計画の途中の段階でも、そういった方向性だけでも町民に示せないのか伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） まず、経済関連のことですけれども、町内の企業が当然これは力をつけるために統合すると。これはそれだけ企業の体制がしっかりできるということは雇用の増大にもつながると、当然町とすればこれは税収にもつながっていきますし、いろいろな面でいい面があります。ですから、そういった支援策、振興策をとるのはこれは当たり前でありまして、もしそういう企業があるということであれば、積極的にこれは支援をしていかなければならないというふうに思います。

それから、ヨウ素剤を含めたいわゆる防災計画原子力編の関係ですけれども、ヨウ素剤についても具体的に配布されても、いつそれをやればいいのかとか、なかなかはっきりしていない。だから、いろいろ不安があると果たして飲ませていいのか、どの時点で飲ませるのかとか、判断が非常に難しいということのようではありますが、いわゆる他町村のそういった一つの例を参考にしながら、今後もし、そういったことがあれば、これは迷いのないようなきちっとしたその計画、そういうものがつくっていかねばならないと。

それから、計画をつくっている途中でのその配布というので配布できないかと、町民の不安を和らげるためということではありますが、今、これ総務でつくっています。今総務課長と今配布したら、もうどんどんどんどん計画自体が変更していく、変わっていくということで、そうみだりに途中の配布というのはできないということでもあります。その辺は中身を見ながら、よかれと思えばそれは当然出していいというのであれば、出していきますし、その辺は下手に出して、また変わった、あるいはまたもう一体どうなのというふうな審判をおおることのないような、そういう形で今後進めていきたいとしたいと思います。

○議長（白石 洋君） これをもって、冨清悦君の質問を終わります。

次に、通告第2号、 2番岡村茂雄君、発言を許します。

○2番（岡村茂雄君） 私からは、最近問題になっておりますが人口の減少の問題でございますけれども、これは病気にたとえれば万病のもとになるということですので、非常に大事なことであるということから、これについて町長の考えを伺いたいと考えております。

まず最初に、町の人口予測と将来の町民負担がどうなっていくのかということでございますけれども、国全体でも50年もたてば人口が3分の2になる。また、高齢者の割合が40%ぐらいになると、こういう予測がされております。当町の場合を見ても、合併した平成13年、17年には1万9,135人あったのですが、去年23年の3月になりますと、1万7,700人余りになっております。1,400人ほど減っております。年間235人、率にしても1.3%ぐらいの減少でございます。これを反面また、高齢者人口がふえております。皆さん御承知のとおりでございますけれども、仮に人口がこの割合で減少していけば、単純計算して80年余りで町の人口がなくなると、そういう計算も成り立ちますが、現実にはそういかなくても、かなりそれに近い状態になっていくと思われま。

しかし、近くで15年もたてば高齢者人口は4割ぐらいになるのではないかと、これも現実になるとそう予測されます。これは少子化と若い層が町外へ出て行く、これが大きな原因だと思いますけれども、人口が減少していることは町民の経済力、家計支出が減ります、当然。そうなれば町の経済に影響を与えて衰退します。当然のことながら町全体の産業が衰退します。それによりましては、町の予算もどんどん減っていくことになります。しかし、高齢者の医療費などふえていきます。そんな感じから町の財政はだんだん圧迫されていく、そういうことになると思います。そういう人口が減少して、近くに病院や商店などがなくなれば、また役場の財政が逼迫してサービスが切り捨てになれば、通院とか買い物ということがふだんの日常生活全般に支障を来す、そういうことが十分に考えられます。

人口の減少が、市町村によってはその存在さえが危ぶまれる、そう今言われておりますが、そういう中で、今長期的な視野に立った町政とそういうものに変えていかなければならないのではないかとと思いますが、町長は、七戸町のその将来の人口の減少と、それに対する施策について、どのように考え、見通しを持っているのか、それをひとつ伺いたいと思います。

また、町財政が悪化すれば当然ながら行政サービスが低下します。特に、医療費や介護費などがふえることは、町財政の悪化を進め、それが二重三重に町民へ負担が重なることになります。そこで、やはり町財政への影響と町民の負担について、どのように考えているのか、また、どういうふうな対策を持っているのか、伺いたいと思います。

二つ目、若者の定住でございますけれども、人口の減少は先ほど言いましたが、直接、間接に町を衰退させていきます。そしてまた、町民に負担が重くのしかかっていると、こ

ういうことになっていくと思われます。少子化の影響により人口を急にふやすことは無理かもしれませんが、町の人たちは若い人たちが地元に着できる、そういうことを一番望んでおると思ひます。町でもまた率先してそれに取り組まなければならない問題だと思ひております。それらについて、どのような対策をしておるのか、考へがあるのか伺ひたいと思ひます。

また、町長はよくあいさつ等に、新幹線が町発展のチャンスである。七戸町にきた人たちを旧商店街へ流動することによって商店街の活性化が図られる。また、観光産業や農業の6次産業化で所得の向上が期待できる、よくそんなことを提唱しております。また、特産品開発も進めてきました。これは地場産業の振興とか、若者定住化につながるものと期待されるところでございませうが、これまで見て関係者等の反応はどうであったのか、お聞きしたいと思ひます。また、今後の商店街活性化とか、観光産業、農業の6次産業化をどのように進めていくと考へておるのか、伺ひたいと思ひます。

また、若者が定住するには雇用は当然ですが、これから公共サービスの充実とか居住環境によって、それらを見て自分が住みたい市町村へ住民が移動していくと、いわゆる足の投票と言われておりますが、住民がみずから自分の住みたい町を選ぶ、そんな人がふえる時代がやってくるのではないかと、そういう見方もされております。そういうことを見ますと、特徴あるまちづくりというのが大きなポイントになってくるのではないかと、そういうふうにおもわれます。宅地とか住宅を供給するとか、いろいろな補助金を出すとか、それらも考へられますが、例えば農業にこだわったとか、教育、または子育て支援の充実とか、高齢者の負担を軽減させるとか、そういったことを重点的にして、それをいろいろな事業とタイアップさせながら、よその町と差別化したまちづくりすることが、長期的に見ていろいろな人の定住化につながっていくと思ひますけれども、町長がどういうふうにお考へておるのか、考へを伺ひたいと思ひます。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

まず、人口予測と将来町民負担の見通しについてであります。

当町の人口推移は、議員御説明のとおり町村合併した平成17年をピークに年々減少しております。中でも急激な少子高齢化に伴う労働力人口の減少は、地域経済へ大きな影響を与えます。

当町の労働力人口は、平成22年度末1万432人で、平成17年度末1万1,605人と比較すると1,173人の減少、減少率はマイナス10%で、今後もこのような傾向はデータ予測されます。

人口減少の影響について、町財政分野で申し上げますと、地方交付税は5年ごとの国勢調査の人口に基づき算定されております。平成23年度から最新の国勢調査の人口をもとに算定されますが、平成23年度から使用する人口は、それ以前の調査より1,712人

と約1割減少しており、これで今後5年間の交付税が算定されることになるわけですが、これは町の財政にとっては、大きな痛手となります。

また、人口が若年層を中心に減少することにより、高齢化比率が上昇します。これに伴い国民健康保険の医療費も増大します。若年層からの保険料収入が減れば、高齢者の保険料の負担の増加を招き、介護保険においては、保険料の負担が重くのしかかってきます。

現在、国においては国民健康保険の広域事務処理の方向で制度設計を検討していると伝えられています。町といたしましても、県や国に対し広域事務処理の早期実現に向けて要望してまいりたいと考えております。

財政運営については、人口の減少、高齢化率の上昇、交付税の一本算定へ切りかわりでの減額となること等を念頭に置き、次の三つのことを重点的に実施してまいります。

一つ目は、財政調整基金取り崩しの抑制です。財政調整基金は10億円から15億円程度の保有を目標に、それを超えた部分しか使わないような制限を加える町政運営を行っていかねばと考えております。

二つ目は、新規起債発行の抑制です。町は新幹線開業に向けたたくさんの起債を発行してまいりました。今後は、できるだけ公共投資をする場合は、過疎債での事業展開を図ることが町財政を考える上で最善の取り組みであると考えております。過疎債は、交付税参入が7割あります。交付税参入の低い起債の発行は極力抑えてまいりたいと考えております。

三つ目、繰上償還の実施であります。当初の基金の取り崩しの抑制でも申しましたが、繰上償還を実施することにより、基金を取り崩ししなくても事業ができるようになります。来年度の当初予算の公債費は、予算額の16.1%です。今後、繰上償還を数年実施することにより、予算額の10%以下の8億円程度に押さえることが可能であれば、さらに、4億円以上の事業が展開できます。そうなれば、財政調整基金を取り崩ししなくても十分事業展開をできるものと考えております。

以上、三つの重要事項を中心に、住民サービスの低下を招くことのないよう、今後の財政運営を行ってまいりたいと考えております。

次に、若者の定住化対策についてであります。

若者が生き生きとしていない社会、これは暗いものです。

まずは、中学生や高校生が町のことを知り、好きになって誇りに思うことが、一度は町を出たとしても結果的に地元に戻ってくることにつながるのではないかと考えております。

定住対策は、雇用対策が肝要ではありますが、企業の海外移転や地方の工場統廃合などのニュースでも御存じのとおり、企業誘致なども非常に厳しい状況にあります。

一方、新幹線と上北横断道路の全線整備が決定し、通勤圏が拡大していくことから、住み続けたいまちづくりを進めることによって、定住する若者がふえると考えております。

観光行政の新たな取り組みとして、県や観光連盟など、各種団体が首都圏で行う物産展

・観光キャンペーン事業への参加や、旅行雑誌への掲載など、情報発信に重点を置き取り組んでまいりました。

中心市街地の活性化については、先ほど、町議員への御質問にもお答えしたとおり、いわゆるまち歩きで商店街への誘客を図ることにより、商店街が単なる買い物の場から地域体験の体感できる場へと魅力アップし、滞在時間の拡大、交流人口の増加、こういったものが期待できると思います。

1月に行われた飲食店組合有志の主催による絵馬コン、いわゆるまちコンは町内外からの若者であふれ大盛況だったと聞いております。今後もこのような取り組みが徐々に広がっていくよう町としても協力体制をとってまいりたいと思います。

農業の6次産業化については、町内の加工・販売などに取り組んでいる、または計画している団体・グループに、その経費を一部補助してまいりましたが、今後もその取り組みを支援し、七戸の特産物に成長させるための足がかりとしてまいりたいと思います。

このほか、若者が余りお金のかからない実験的な企業を行い、小さな成功を積み重ねていくことで活路を見出していくことも効果があるのではないかと思います。

若者が自分に自信が持てるよう、いわゆるその勝つという体験を積んでいく、町でその後の活動にも支援することが必要だと考えます。

これからも、地域ぐるみで、若者はもちろん、子供や高齢者の皆さんが安心、そして安全に暮らせる、住み続けたいまちづくりを進めてまいりたいと思いますので、御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（白石 洋君） 2番議員、よろしいですか。

2番議員の再質問を許します。

○2番（岡村茂雄君） 町財政については、かなり努力されているようなことがよくわかりましたのですが、先ほど、万病のもとと言いますけれども、本当にこの人口減少というのは町にとって打撃になるということも明らかでございます。何とかしても、この町の人口を減少を食い止めなければならないと、これが本当に大事なことでありますが、特に、これから二、三十年、高齢者これに対する対策が大きな問題となりますけれども、これに考えられるとすれば、特別会計の負担が非常に合併から比べてふえております。また、新幹線の交流センター、今結構かかっておりますけれども、現在のところは交付税と固定資産税のこの差し引きの中でやりくりできるような状態ですが、この固定資産税も償却資産ですから、10年もすればかなり減額されますので、そういうメリットがなくなりますから、この交流センターもその差額だけで運営できなくなっていくような見通しもあります。また、駅前にかかる除雪費とか、そういう環境整備とも恒久的に駅のある限り続くわけなんですけど、それらをどうやっていくのか、また、若者がいなくなることで、農業や商店街、これらの地元産業はどうなっていくのか、また、人口が少なくなれば当然ながら病院はどうなるのか、いろいろなことが考えられますので、さまざま手をつけることがたく

さん、いっぱいあります、実際問題ですね。

町長は議案説明の中でですけれども、地方交付税がすごい減っていくということは、もう言うてました。しかし、先ほど来言うてますけれども、その中でも商店街の振興とか、そういういろいろな産業対策を図らなければならないと、そういうことをおっしゃっておりますけれども、しかし、予算を見ますと、それらを裏づけるような内容がちょっと見当たらないのですけれども、ただ新聞を見れば、新聞東奥日報に載ってますのは、予算の特徴的なということで載ってますが、それからエコの町というみたいな電気自動車に対して補助をするとか、そういうみたいなのが町おこしの目玉みたいな感じで受け取らざるを得ないような感じを受けました。何か町長が言っていることと、それを見ますとちょっと私違和感を感じるわけなのですけれども、これは予算的にそういう措置が講じられていないような気がしたのですが、財政的に苦しいのか、またそのエネルギー問題、エコ対策のほうが、町にいろいろなメリットがあるのか、さまざま理由があると思いますけれども、その辺をお話ありましたらお聞かせ願えればと思います。

また、医療費とか、介護費ですけれども、これ年々膨らんでおりますが、まだ今のところ担当課ではそれを抑制する対策とか、そういうのはまだ考えていないということなのですけれども、これらも考えていく必要があるのではないかというふうに思いますけれども、ひとつお聞きしたいと思います、町長。

それと上十三地域で市町村圏ですか、あそこで定住自立圏構想、何か新聞に載ってましたのですが、これは具体的にどういうもので、七戸町にとってどういうメリットがあるのか、できましたら教えていただきたいと思います。

あと若者定住化対策でございますけれども、確かに高度成長期みたいに定住対策イコール誘致企業、これはなかなか大変だとは思いますが、確かに町長も住みたいまちづくりを進めたいという、魅力あるまちづくりということなのですが、なかなか具体化するということも難しいと思いますが、たとえば悪いのですけれども、このままどんどん人口が減少していくということ、もし想定した場合、失礼かもわかりませんが、北海道夕張市ですよ。あそこはもう何と言いますか七戸町がどんどん人口が減少していったら、何十年か先には必ず来るみたいなことを、今現実に急激にやっているわけですが、ああいうところでどういう問題に直面して、どういうまちづくりを進めているのか、一つの参考にはなると思いますが、そうなってはほしくないのですけれども、そういう見方も一つ必要ではないかと思います。

そしてもう一つは、やはりよく言うてますけれども、町長も言うてますが、住んでよかった町、住んでみたい町、やはりこちらのほうが非常にいいと思いますけれども、このまちづくりは先ほど足の投票とちょっと言いましたのですが、市町村の地域間競争になっていくと、いかに魅力ある町になっていくか、この競争が左右してくるのでないかと思えますので、そのためには町長のリーダーシップが必要になると思いますけれども。

昨年山梨県の北斗市ですが、議員研修で行ったのですが、あそこでも18年で最終的に

は合併をしておりますが、合併直後からまちづくりで取り組んだわけではないのですが、食育と地産地消ということ、今スタートしたのですが、それが今までまちづくりまでつながっていると、そういうところを見させていただいたんです。たった一つの七戸でいえば多分地元で採れる農産物を食べさせればいいのではないかなというふうな考えでいるかもわかりませんが、それを事業を展開することによって商工会とか、農協、また商店主たちも巻き込んで、また市民からもいろいろな共感を得て、今まちづくりまで発展して、市長も一流のいなか町とたしか言ってましたけれども、それを目指して一生懸命になっている、そういうところを見させてもらいましたのですが、何か私、すごいなという感じがしました。しかも、また、その若者30歳ぐらいでしたのですが、Tシャツを着て、何も背広も着てこなかったのですが、私、何か使いの事務に来たのかなと思ってましたのですが、その彼氏がとうとうと熱っぽく経緯を語ってくれました。あれを見まして、私、すごいなというふうに感じまして、やっぱりまちづくりというのはそういう熱意が必要なのかな、農業はどうする、商業はどうする、こんなばらばらな政策より何かをやるということを目指すと定めるということは非常に大きなことだなと感じております。

七戸町もたしか新幹線とか、いろいろ歴史文化魅力ありますけれども、それらを生かしたまちづくりを何とか進めてほしいと思っておりますが、ちょっと再度その辺のところを具体的なものを何か見つけたいという、そういう考えがありましたら、お聞きしたいと思っておりますが、よろしくお願ひします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） それでは、再質問にお答えいたします。

まず、町財政の関係でありますけれども、新幹線にかかる固定資産税、かなりの額が今入っております。ただ、当然年々減ってきます。それでおっしゃるとおり観光交流センター、あるいはまた駐車場であるとか、そういった経費は古くなれば当然多くかかっていることとなります。いろいろ関連がありますけれども、いかにして駅の利用をふやしていくのかと。駅の利用をふやすということはそこに人が集まる、あるいはまた駅周辺のその振興策をいかにとっていくのか、たくさんの固定資産税が入る期間に、いろいろ話題性をつくりながら、いわゆるそういった人、金、物と、そういったものが集まるような対策を今からとっていかなければならないというふうに思っております、それに向けていろいろ努力はしております。今、駅周辺でもまた、新たなそこに進出するいろいろな動きというものもあっております、何とかこういった火を消さないように、今のうちにそういった振興策をとっていかなければならないというふうに思っております。当然将来的には交付税も減っていくと、そういう方向があります。国の債務も非常に大きいものがありますので、あるいはまた自然に減るのではなくて、また一気に今までのつけがどっと、この前の三位一体の改革みたいに、どんと減るといいうのも考えられます。そういったものを想定して財政運営もある程度堅く組んでいかなければならないというふうに思っています。

なかなかまちづくりとの関連で、その具体的なものということでありまして、い

つか瀬川議員からも、街なかの振興にいわゆる5億円投資できないかというお話ありました。あれは忘れておりません。そういったものを踏まえた100人会議なるものもやりました。いろいろな意見が出て、まだきっちり具体的にこれこれやるというふうな明確になっていませんが、一つ、二つ、その具体的な形で進めていかなければならないというふうに思います。

予算の面では、商工会なり、あるいは商店会なりへの予算の配分等でも、新規部門もつけているつもりであります。追々、いろいろ意見をいただきながら、これはもうある程度具体化していきたいというふうに思っています。

それから、定住自立圏の構想ということで、十和田市と三沢市が中心市を宣言して、これでこの事業がスタートすることになりまして、宣言したところに4,000万円と、周辺の町村に1,000万円と、それだけ国から補助金が出ると。それで、やれることはいろいろあります。当町では、十和田市と連携をして、そしてどの事業がいいのか、今検討しているところでありますけれども、今のところ考えているのは、例えばいわゆるバスの運行であるとか、あるいはまた例えばその町の公共施設を連携をすれば、お互いに自由に使えるということもあります。その辺は町のメリットといいますか、そういったものを考えながら、利用されるだけだと当然町民が不便を来すことになりまますから、その辺はいろいろ事業を検討しながら、具体的に進めていきたいというふうに思っています。まだ、その辺、今計画をつくっている最中であります。

まちづくりについてとにかくもう、これからどういう方向でやっていくのか、具体的なものをそろそろ出していかないと、せつかくのこれだけの条件が整った時点でありまますので、早目にそういう具体的な計画を立てて、これから進めていきたいと、そう考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（白石 洋君） 2番議員、よろしいですか。

2番議員の再々質問を許します。

○2番（岡村茂雄君） 特に質問まではということなのですが、確かに特にまちづくりというのは、もう大変なことだと思いますが、先ほど言いました北斗市では、食育と地産地消、全国どこでもやっている。見れば大したことないようなところが始めたのですが、やはりそこには戦略というのがありまして、このことをやることによって何につながっていくのか、そういう多くをねらった戦略を持って取り組んでいるものですから、それがだんだん大きく関連性を深めて、その場を広げていつている。そんなやり方をしておりますことを私感じてきました。

したがって、商店会はこうすればいいか、農業はこうすればいいとか、ばらばらなやり方もたしか今までやってきていますが、どっかからそれらに関連されたやり方が可能だということをお一つ見てきた感じがしておりますので、そういう点も考えあわせながら、さらに新幹線、今町民もいろいろなことを町に期待しておりますので、この熱が冷め切らないうちに何とか次につなげる対策を講じていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 要望でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）。

これをもって、岡村茂雄君の質問を終わります。

次に、通告第3号、4番佐々木寿夫君、発言を許します。

○4番（佐々木寿夫君） 最初に、私は20年ぶりとも30年ぶりとも言われる豪雪に町が見舞われ、町では豪雪対策本部を立ち上げ、職員が一丸となって雪と闘っている姿を目の当たりにいたしました。吹雪の中、流雪溝の中に入り、雪をかき出している姿や各課の職員も町民の要求にこたえるべく除雪に精出している姿、徹夜に近い勤務で雪を監視している、また妊婦の出産のために雪の中、除雪車を走らせて出産に成功させたなど、仕事だと言えばそれまでですが、寒い中、物ともせず頑張っている職員のその奮闘に心から敬意を表するものであります。願わくば、豪雪対策に対し、国から多額の助成金が交付されることを、また、定員管理、役場の職員の管理定数も防災上の配慮が必要だということも感じました。

さて、行政改革についてです。

第2次行政改革大綱では、行政改革の目的の中で、第1次行政改革においては平成17年度から平成21年度までの5カ年で、事務事業の再編整理、廃止統合や民間委託の推進等、約27億円の経費の節減の財政効果を生み出すと着実な成果を上げてきたと述べています。

しかし、その第1次行政改革は、推進事業の第一に、受益者負担の徹底が上げられるなど、余りにも経費削減など財政改革に走り過ぎ、町民の願いやまちづくりへの取り組みなどが十分でなかった嫌いもないではないと思います。

第2次行政改革大綱は、その中で述べられている社会経済情勢の変化や、福祉、環境、教育、文化などへの価値観やニーズの多様化、少子・高齢化社会の到来、地方分権、これらの課題にこたえるものでなくてはなりません。また、小又町長が選挙公約で掲げた政策が柱となって、しっかりと立っていなければならないと思います。そこで、第2次行政改革大綱について、これからの見通しを伺いたいと思います。

次に、第2次改革大綱の事務事業の再編・整備・廃止統合については、当然課の統廃合や役割分担が議論されなければなりません。もとより、課の統廃合が先にありきではなく、町長が選挙公約で掲げた政策を推進していくよう、スムーズに意思が伝達していくために行政組織がつくられなければならないし、また、住民の複雑多様化した行政需要に基づき、町民が何を求めているかも考えなければなりません。

さらに、社会の変化による新たな行政課題を的確に把握し、限られた財政や資源を有効に活用することも考えなければなりません。そこで伺います。事務事業の再編整理、統廃合について、これからの見通しを伺います。

次に、これは一昨年の12月定例会でも質問したことですが、独立行政法人動物衛生研究所についてです。

この研究所は、当初は平成27年に閉所ということでしたが、来年平成25年3月に廃止することになりました。2年繰り上がったわけです。そこで、その跡地利用の見通しを伺いたいと思います。

最後に、独立行政法人家畜改良センター奥羽牧場についてです。

これも以前に質問しましたが、明治29年につくられ、町の一番平らな一等地に1,289ヘクタールの広大な面積を所有し、肉用牛1,300頭を持ち、黒毛和種の品種改良と畜産技術の普及をやっているわけです。職員は60名ぐらいと伺いました。

さて、私はこの牧場が広大な面積を専有しているため、町の活性化にどの程度貢献しているか気になります。もちろん牧場の多くの職員は七戸町に居住していますし、シルバー人材センターの活用もやっており、経済的な効果もあります。しかし、この広大な面積の土地や研究施設等には固定資産税はかからないし、肥料や飼料、建築物や機械の修繕などに七戸町の業者のかかわりが薄いように思います。そこで、町への経済効果を高めるための取り組みを伺います。

次に、この広大な敷地の一部を太陽光発電と、それを利用した大規模な園芸農業や冬期農業ができないか伺います。新エネルギーの町で売り出しつつある七戸町で、環境エネルギー推進プロジェクトが、この前表彰されたばかりですが、この冬期の積雪に負けない太陽光エネルギーの開発、そして広大な植物園などをつくり、熱帯産の野菜や果樹を栽培するなどして、七戸バナナ、七戸パイナップルなどを売り出す、そのようなことで七戸町の発信力は一層高まると思います。町でこのようなことを、あの独立行政法人に要望するつもりはないか、以上、伺います。

以上で壇上の質問を終わらせていただきます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1点目の第2次行政改革大綱の見通しについてであります。平成17年度から実施いたしました第1次行政改革は、受益社会負担原則の徹底、それから開かれた行政システムの確立、行政効率化の推進、そして財政健全化の推進、集中改革プランにより、5年間で27億円の財政効果を生み出しました。

しかし、第1次行革は地方交付税が減少する中で財政の健全化を重要課題の一つとしたことから、町民の願いやまちづくりに向けた取り組み、これが十分反映されなかったところもございました。

このため、平成23年度を初年度とする第2次行革では、第1次行革において達成できなかった事業の継続をもとより、社会経済情勢の急激な変化や住民の価値観・ニーズの多様化、さらには地方分権が進展する中で、行政の自主的・自立的な運営も強く求められていることから、これらに対応した柔軟性を持った改革を推進することとしております。

具体的には、事務事業の再編・整理、廃止・統合、民間委託等の推進、定員管理・給与の適正化、経費節減等の財政効果、電子自治体の推進、公共工事関係、地域協働の推進、

それから職員の能力向上と意識改革の9項目について検討を重ね、自主自立のまちづくりに向けた行財政基盤の確立や行政サービスの提供体制の新たな構築、そして住民の目線に立った行政経営に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の事務事業の再編・整理・廃止統合につきましては、1点目で申しあげましたように、住民の価値観、ニーズの多様化、地方分権の進展など、行政事務はますます複雑になってきております。

このため、最少の職員数で最大の行政効果を発揮し、多様化した住民ニーズに迅速かつ的確に対応するためにも、住民の御協力を得ながら事務事業の抜本的な見直しを実施し、住民サービスの向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、独立行政法人についての御質問にお答えいたします。

初めに、昭和5年に獣疫調査所七戸支所として発足以来、長年にわたり放牧衛生研究と動物の感染症の研究等で、東北地域における畜産業の生産基盤を支えてきた独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所東北支所、この移転・統合についてですが、平成22年12月議会で申しあげましたとおり、小規模な研究拠点については、研究実施体制の効率的かつ効果的な運営を確保する観点から、茨城県つくば市の本所へ統合されることになっております。

移転統合については、平成27年10月に東北支所が見直し対象になっているとの説明を受けて以来、計画の進捗にあわせてその都度説明を受けてまいりました。

基本計画では、平成27年度末までに説明を受けておりました移転時期については、昨年12月の東北支所の組織見直し実施計画に基づく説明では平成24年度末までに移転する計画であると伺っております。

また、移転後の跡地や施設の利用については、土地の多くが寄附地であったことや引き続き公共的な利活用が望ましいとの考えから、資産売却にかかわる町としての意向確認が来ております。

町としては、国や県や、市町村等が設置する公設の試験研究機関としての利活用が最良であると考えておりますが、現時点で、町が買い取り試験研究施設として、明確な活用目的を定めることは難しいと考えております。

今後の取り組みとしては、まず公共的な利活用に向けて、動物衛生研究所東北支所と共同で青森県を初め、各関係機関へ働きかけてまいりたいと思います。

次に、独立行政法人家畜改良センター奥羽牧場について、お答えいたします。

軍用種馬の改良増殖を目的として明治29年に創設された奥羽牧場は、現在黒毛和種を中心とした肉用牛の改良増殖や肥育調査、畜産新技術の開発・実用化等に取り組んでおります。

町への経済効果の質問についてですが、奥羽牧場の年間予算は5億8,100万円で、直接的な経済効果と言いますと、常勤職員及び再雇用職員70人のうち町在住職員は53人で、その人件費のほか、パート雇用の賃金や七戸町業者へ発注している燃料費、物品購

入等にかかる経費を合わせると、年間3億2,000万円ほどの経済効果が町へもたらされていると考えられます。

また、2次的、間接的な経済効果と言いますと、研修や視察で訪れる来訪者が消費する経費等が考えられ、さらには、広大な大地が四季折々に魅せる牧場風景は町を代表する観光スポットとなっております。

1,289ヘクタール、この広大な用地は、肉用牛約1,300等を飼育し、家畜の改良増殖や畜産技術の普及指導、飼料増産技術の普及等にそのすべての用地が活用されているとのことでもあります。

ここにいわゆる再生可能エネルギー、太陽光パネルであるとか、もろもろ設置できないかということで、一時は私も問い合わせしたことはありました。協議したことはございました。新幹線の会議にあわせて、あそこの一部を例えばその馬の野馬追みたいなものをやりたいと、一部開放できないかという相談しましたが、すべて飼料の生産計画があるということで、非常に厳しいと、難しいという答えがありました。改めてそういった面での、また交渉はしてみたいと思います。

国が進めている土地利用の観点から見た再生可能エネルギーの導入のあり方によると、農地を活用した再生可能エネルギー、太陽光・風力発電について、食料生産と競合しない形の、いわゆる耕作放棄地、これを活用したエネルギーの供給は、当町において耕作放棄地が371ヘクタールあり、その中で農作物の生産を再開し、食料生産に活用できる150ヘクタールを除いた221ヘクタール、これが活用できる可能性が高いと思っております。牧場と合わせて、こういったところの活用というのも、今後十分検討してまいりたいと思いますし、また、事実そういった打診というのもあっております。その辺で町としても、こういった新しいエネルギー供給の実現に向けて積極的に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 4番議員、よろしいですか。

4番議員の再質問を許します。

○4番（佐々木寿夫君） まず、行政改革についてですが、第2次行政改革は町民のサービスなどにも、今度は力をいれていくんだという町長の先ほどのお話でしたので、1点目です。

少子高齢化社会が進む中で、町長は町長選挙で中心市街地を活用した高齢者安心生活ゾーンの検討を選挙のときに公約しております。これは大変斬新的な取り組みで私も非常に賛成する部分があるのですが、この高齢者安心生活ゾーンは、どの課がこれを現在取り組んで検討しているのか伺いたい。

二つ目、町長は七戸駅開業による地域活性化で、電気バス、自然エネルギーで全国に七戸を発展していく旨の政策を進め、省エネもさらに進めて、庁舎の電球も変え、環境エネルギー推進プロジェクトは国から表彰されるまでになっています。東日本大震災による原子力発電所の大量の放射能をまき散らした水素爆発以来、国のエネルギー政策が動揺し、

実際問題としては4月には稼働する原発はゼロになってしまいます。こういう中で、町長の進めてきた新エネルギー政策は時宜にかなったものであり、先進的な取り組みだと思います。

そして、このエネルギー政策は、新エネルギー政策と省エネルギー政策の二つの取り組みが考えられる。そして町でもやっているわけです。ところが来年度の予算を見ると、新エネルギーのほうはかなり多いのですが、省エネのほうにはそんなにお金がかかっていないのですが、この省エネと新エネは、やっぱり車の両輪となって進めたほうが効果的と考えられます。

そこで伺います。当町では、新エネルギーの取り組みはどの課で行っているのかと、それから省エネはどの課で取り組んでいるのか伺います。

次に、三つ目です。

これは各課の統廃合などにかかわる問題ですが、転入、転出にかかわる窓口業務がいわゆるワンストップサービス、もう1カ所に行けば、もう全部転出、転入はみなやれるというふうなワンストップサービス、こういうものが非常に大事だと思うのですよね。市など大きいところでは、窓口サービスをやるようなところもあるのですが、七戸町では、この転出、転入のいわゆる手続等はいろいろな家族構成によってさまざま考えられますが、いずれ七戸庁舎であれ、こっちの天間の本所であれ、きちんとこれが1カ所でもう全部手続できるようになっているのかどうか、これも伺いたいと思います。

次にまた、私は、生活相談などでよく来ることがあります。係の職員からいろいろアドバイスを受けます。あるとき、引きこもりの人を抱えた家庭の相談に乘りました。20年間も引きこもっていますが、その人を実際仕事につかせることはできなかったのです。引きこもっている子供を、いきなりハローワークに連れて行って面接させるのですから、これはもう大変なことで、それだけでパンクして、いわゆる本人はかなり辛い思いをしてしまったのです。それであるときに、私は生活保護の方と係の人と相談しながら、ああ、これは健康福祉課のやっぱりそっちのほうの関係の専門家も必要でないか、そういうもののアドバイスも必要でないかなと思っています。この前も病気になって来た人で、やっぱりいろいろな課を渡り歩いて、そのサービスを聞かなければならなかったことがあるのです。だから1カ所でそういうのはできないかということをお伺いします。だから生活保護の相談なんかにもそういうメンバーが必要ではないかと、そういうことで新たな行政サービスの向上を図ることができるのではないかと感じました。

次は、独立行政法人についてです。

12月定例会では、先ほど町長が言ったように、七戸町ではいわば動物衛生研究所は、要するにもとの獣疫なのですが、町の人から救済だから町と協議しながらやりたいというのが、一昨年12月でした。それで去年1年たって、いや、まだ何も話が決まっていなくて。だから、私はその本当に県へ行って、これはちゃんと県に似たような組織があり、一部県民局と相談したいというのですが、これ県民局と何回も相談しているのかというあた

りが、ちょっと聞きたくなりました。そこで、この県民局などに、この獣疫のことをきちんと相談してやっているのか、その結果どうなっているのかと。先ほどはまだ見通しがついていないというのはわかったのですが、本当にその話がどうなって進んでいるのかということです。

次に、奥羽牧場について、かなり経済効果がある程度あるというのはわかりました。これからこの点の努力は続けてもらいたいと思っています。

そして、この奥羽牧場については、私は今はもう自然エネルギーということで太陽光から、雪国でやるというのは珍しいですから、ああいうところがやっぱり国で出てきて、やれないものだからということですね。そして、それ用の電気を使って、さっき言ったとおり大きな植物園などをつくってやれば、物すごくいいのではないかと、こういうことは国を誘致できないかということを考えざるわけです。

それから、ここではもう一つ問題にしたいのは、あそこツツジを植えているのですが、前の町長の話によれば、あのツツジロードは現在途中から片方になっているのですが、あれはもともと両方に通すという確約があったというふうな話を聞いているのですが、これが本当かどうかということ。

以上、ここまでまず再質問しておきます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） それでは、再質問にお答えいたします。

まず、高齢者安心生活ゾーンの担当課ということでありますけれども、これは企画財政課が中心となって健康福祉課、それから当然何らかの建物の改修なり、そういったものが伴う可能性がありますので建設課、この3課で対応ということであります。

次に、新エネと省エネの担当課でありますけれども、新エネルギーについては企画財政課、省エネルギーについては社会生活課が、それぞれ担当しております。

それから、窓口業務のワンストップのサービスであります。いわゆる本所、支所、対応は同じかということでありますけれども、本所、支所とも同じくすべて対応しております。

次に、その生活保護の関係の相談の際、健康福祉課の担当者も同席できないかということでもありますけれども、当然それにかかわらず、職員がその相談に応ずる際は、当然内容によっては関係課と連絡をとりながら、複数で対応ということになります。

次に、独立行政法人の用地の売却の関係でありますけれども、明確にこれこれこれというお話は、大筋でお話があります。けれども、これぐらいというのはまだはっきりは出ていないと。ですから、ついこの前も、いわゆる研究で使った一部薬品が土地に浸透していると。だからその土の入れかえ等をこれから工事をしてというお話がありまして、恐らくそういったものが、完了をした時点ではっきりした形でどうだというのはあると思います。その時点でもう1回はっきり対応したいと思います。なかなかはっきりしないものですから、こちらのほうも果たしてどうかということも思っております。ただ、だんだん目標

が前倒しになってきておりますので、改めてこれこちらからも問い合わせして対応してみたいと思います。

それから、奥羽牧場のいわゆる太陽光を初め、いろいろなものについては改めてもう1回政治的な計画ということでもありますので、申し入れしてみたいと思います。すべて飼料生産使っているということでもありますけれども、見れば一部ぐらいは大丈夫かなというのも見受けられます。それは改めて申し入れしてみます。

次に、ツツジでありますがおっしゃるとおり当初の協議では道の両側に植えるということでありましたが、その後、いわゆるこちらから西に向かっていった一部右側です、ずっと奥のほうですけれども、防災の関係と、それから作業の関係ということで、ここはやめてくれというのがありまして、それでいわゆる南側ですね、約半分から向こうになった経緯がありますが、最初からそういうお話がありましたので、これももう1回申し入れはしてみたいと思いますが、肝心のツツジ自体も余り物がなくなっているということでもあります。その辺は両方にらみながらの申し入れはしてみたいと思います。

○議長（白石 洋君） 先ほどの答弁漏れがございますので、支所長。

○支所長（米内山敬司君） 先ほどのワンストップの件でございますけれども、まず、支所のほうにはいわゆる税務課、また町民課、社会生活課、健康福祉課というふうな住民の方が非常に利用する課ございませんので、私どもの庶務課のほうですべての窓口の業務、担当させていただいてます。ですから、現在約10課分ぐらいの窓口の業務はしてございます。ただ、業務内容によりまして非常に難しいものについては、やはり本所のほうにおいでになっていただくケースもございます。また、本所のほうはそれぞれの課がございますので、一つの課でということとはなかなかなくて、それぞれの課で対応させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 4番議員の再々質問を許します。

○4番（佐々木寿夫君） 1点目高齢者安心生活ゾーンは、企画財政課が中心だと、健康福祉課と建設課が検討しているということなのですが、この検討はどの程度進んでいるかということをお伺いします。

それから、2点目なのですが、いわゆる新エネは企画財政と、省エネは社会生活課ということになって、その車の両輪となって取り組まなければならないエネルギーの政策が、二つの課に分かれているのは、それでいいのかということです。それをもっと効果的なやり方はないかということです。

次に、ワンストップサービスの問題で、今、答弁がありました。例えばこちらの天間の本所ほうで子供が転校するということになれば、ここでは住まないで、何だかんだ七戸の教育委員会への行かなければならないという、そういう問題が出てくるのですよね。だから、その辺は例えば子供の転出入が多い4月あたりは、例えば本所のほうにも教育委員会の人がいて手続できないかって、そういうことをできないかと、そういうことを検討し

ていただきたいと思います。

それから、次は、あそこの獣疫の問題ですが、先ほどその地面が少し汚れてるというは、あれ昇汞水の水銀の汚染が少しあるわけです。しかし、それも今年じゅうにやるということですから、何とかこれはことしじゅうにめどをつけて、町長は県のほうの組織も使いたいというふうな話もしていましたから、そのことはとにかくよろしくそれはお願いいたします。

それから、最後なんです、あの牧場の大通りに桜の木が植えてあるのですが、あの中でその病気でやられている桜の木かなりあるということをおっしゃっているのですよ。だからこのことについても答弁いただきたいと思います。

以上。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） まず、高齢者安心生活ゾーンの関係でありますけれども、実は社会福祉協議会を介してアンケートをとりました。そしたら、その前にこれに近いような事業をやっているのが一戸町にあるということでありました。そこも調査もしておりましたが、アンケートをとった結果、肝心のそういうところに行って住みたいという希望が余りないということなのです。今、実はことしはこれだけの豪雪がありました。そしたら冬の間だけでもいいからというような方もあるみたいであります。

実は一時、希望がなければ、やはり住みなれた我が家からというのをもちまして、いくら真ん中で安心してどうぞと、生活してくださいというようなことを言っても、希望がなければどうしようもないがということで、一時は、これはやっぱり無理かなという思いを持っておりましたが、最近はやっぱりその季節的なものでもいいのかなと、そこでその便利さというか安心さというのを実感できれば、ふえていくような気がしております、ここらあたりでもう1回検討してみたいというふうに思います。

それから、省エネ、新エネ、確におっしゃるとおり、関連が当然これはもうありますので、改めてその辺の課をばらばら、いやばらばらというわけではないのですけれども、実は最初から省エネの部分はスタートが健康福祉課でスタートしたものですから、事業としては業務としては、その電球でやるとか、あるいはまたその他の省エネにかかわる分については、担当は社会生活課ということにしておりましたが、今後事業自体が関連づけられれば、これは当然一緒にこれしていかなければならないと思えますし、あるいはまた一緒にその協議をしながらの振興ということにもなると思えます。

それから、牧場のその桜でありますけれども、桜の木自体は、あれは町の木だという認識を持っております。当時町で植えたものだよと。この辺も実は今はっきりしていませんけれども、桜がずっと咲かないという近ごろですね、それがしばらく続いています。鳥の被害だと。しからば薬かけたらどうかということで、お話ししたら、いや、牧草へ影響があるということもあります。ですから、今のその病気の関係でも、もう一度牧場とその辺の相談はしてみたいというふうに思っています。何かやると、やはり家畜への影響とい

うのがよく言われますので、その辺はお互いにその協議をしながら、いい方向でこれは進めてまいりたいと思います。

○議長（白石 洋君） 町民課長。

○町民課長（澤田康曜君） お答えします。

ワンストップサービスということの話の内容だと思いますけれども、具体的に転入転出というお話出してあったようですけれども、やはり実体的にはそこではすべては完了できていけないと。例えば、一家転入した場合がありますと、課内でできるような対応をしますけれども、やはりその世帯の中に子供さん、例えば小学生、中学生の方がおられれば、やはり支所のほうの教育委員会学務課等への連絡の案内、または要介護の方があれば、そういう健康福祉課への連絡なり案内、そういう体制になっているのが現実でございますけれども、しかしながら、そういう対応へのサービスは実際しておる状況になっております。

以上です。

○議長（白石 洋君） これをもって、佐々木寿夫君の質問を終わります。

ここで、昼食のため、休憩をしたいと思います。雪のこともありますので、午後1時15分に再開いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時15分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第4号、3番附田俊仁君、発言を許します。

○3番（附田俊仁君） 春の来ない冬はない、ことしの冬は近年まれに見る豪雪となりました。町民の日常生活を初め、各方面での御苦労には労いの言葉もありません。しかしながら、長期予報見ますと春から夏にかけて平年より気温が高く推移する見通しのように、農作物も豊作に期待を寄せてます。今冬の苦労が報われることを期待してやみません。

さて、このように私たちは日々の生活の中で、必然的に現況を分析し、将来を予測し、より快適な生活を送れるように努力しています。変化していく社会情勢に旧態依然とした体制で臨むのはとても危険と言わざるを得ません。皆さんはどのように感じておりますでしょうか。

教育は20年来の政策と言われるように、ことしの行いの成果があらわれるのはしばらくたってからです。教育基本法の抜本的な改正に伴い今日の教育行政が担うべき範囲に生涯学習も加わり、より難しいものとなりました。場当たりの教育行政を脱却し、現況を踏まえた上で10年一区切りとしての次の代を見通した指針施策が必要と考えます。

今日の義務教育課程で、子供たちに身につけてほしい競争社会を生き抜く力、社会適用能力の習得、コミュニケーション力の向上、ストレス体制の獲得といった、いわゆる生きる力を養う環境として、どうあるべきか検討しなければなりません。

天間林地区においては、保育園入学から中学校卒業まで、同じ顔ぶれで前述の生きる力

の醸成が困難な状況にあるように見受けられます。当局では状況を把握するため、どのような調査をしているのでしょうか。また、調査結果を踏まえて、今後どのように天間館中学校と榎林中学校の学校経営に道筋をつけていくのか、教育長の見解を伺います。

次に、小学校におけるスポーツ少年団の活動状況について伺います。

次年度から小学生のスポーツ活動が学校からスポ少に完全移行されます。学校から切り離すことによるメリットがある一方で、親の負担は明らかにふえています。保護者の負担が大き過ぎて、ある少年団では活動を縮小せざるを得なくなっている状況を当局では把握しているのでしょうか。子供たちの健全育成にスポーツ活動は欠かせないとの認識は共有していると思います。現在の活動状況をお知らせください。

また、現状の問題点として、指導者の確保、練習時間、送迎の対応、活動助成金の不足、体育施設の利用料減免及び利用制限の撤廃が上げられております。これらに対する対策はどのようにお考えか伺います。

以上、壇上から終わります。

○議長（白石 洋君） 教育長、答弁。

○教育長（倉本 貢君） 附田議員の天間林地区中学校の統合についての、生きる力の習得の場としての中学校のあり方と教育行政のあり様の御質問にお答えいたします。

今年度から始まった新しい学習指導要領の理念から、次年度から中学校で始まる新しい学習指導要領の理念として、子供たちの生きる力をより一層育むことを目指すとなっています。これまでの理念を継承し、生きる力を育むことはますます重要だと考えています。

具体的には確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成と体力づくりの推進を柱とした知・徳・体のバランスのとれた力のことを生きる力と言っております。

各学校はこの3点の育成を教育課程の中に組み入れてすべての学校教育活動を通して、生きる力の習得に取り組んでいかなければなりません。

さらに、家庭で育む生きる力、地域との連携により育む生きる力があります。したがって、学校・家庭・地域が相互の連携しつつ社会全体で生きる力の習得に取り組むことが不可欠であります。

教育委員会としても、確かな学力と豊かな心を育み夢に向かってたくましく生きる人づくりのために教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

さて、附田議員御質問の第1点目ですけれども、天間林地区においては、生きる力の醸成が困難な状況にあるように見受けられるが、当局では、状況を把握するためどのような調査をしているのかについて、お答えいたします。

まず、1点目、小中学校の過去の児童生徒数・学級数の推移及び今後の推移の調査をしてまいりました。2点目、中学校部活動の調査をしてまいりました。3点目、各学校耐震診断調査等を実施したところであります。

次に、調査結果を踏まえ、今後どのように天間館中学校と榎林中学校の学校経営に道筋をつけていくのか教育長の見解を伺いますの質問についてお答えいたします。

学校は、知識や物事を習得するだけでなく、子供同士が豊かな人間関係を築き、社会性を身につける場でもあります。また、いろいろな形態による効果的な学習を行ったり、集団の相互作用による思考力の育成を図るためにも活動に応じて適正規模の集団を組み、多様な教育活動を展開していく必要があります。

七戸町においても少子化の進行により児童生徒は減少しており、これからもこの傾向は続くものと思われまます。このような状況は、児童生徒の教育環境の点から見て、さまざまな影響を及ぼす懸念があります。

今後、懸念されると思われる榎林中学校の場合は、生徒数、年度により多少の増減はあるものの、その変化は小さいと想定されます。しかしながら、学級数は1学年1学級を維持していますが、1学級当たりの人数は15人を切ると想定されます。また、学校ごとの学級数を見てみると、榎林中学校は3学級、天間館中学校は6学級、七戸中学校が9学級となっています。

学校が小規模化していく中で、将来に向けて町の学校教育を考えた場合、子供たちがひとしく、よりよい条件で学び合うことができるための環境を整えることは、教育行政に課せられた責務であると常々考えております。しかし一方では、それぞれの学校には、歴史的経緯と地域の思いがあります。特に子供たちを通して、地域コミュニティの核として長年地域と多様なかかわりを持ってきたことも承知いたしております。

小規模校、大規模校のそれぞれのメリット、デメリットがありますが、一定の規模を超える小規模や大規模が進んだ場合には、デメリットとしての影響のほうが大きいと懸念されることから、七戸町教育委員会としては、将来を担う七戸町の子供たちの教育環境の充実を図るためにどうすればよいか、学校統合ありきの取り組みでなく、小中学校の望ましい学級編成や望ましい学校規模の実現を図るために、仮称七戸町学校規模適正化基本計画の素案づくりに取り組んでいるところであります。

教育長としましては、早期に仮称七戸町学校規模適正化基本計画の素案を作成した上で、天間林地区中学校の統合に関することについても含めて教育委員会に図り、今後対応してまいりたいと考えていますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、附田議員のスポーツ少年団の活動状況について、スポーツ少年団の活動状況はどのような御質問にお答えいたします。

七戸町スポーツ少年団は、七戸町体育協会のもとに設置され、スポーツ少年団の普及及び活動の活性化を図り、青少年スポーツを振興し、もって青少年の健全育成を目的として活動しております。

七戸町スポーツ少年団は、現在15団が活動しております。団員数は約300人を超えております。それぞれのスポーツ少年団にあっては、保護者の会または育成会が組織され、子供たちの精神面、財政面等の支援や指導者の確保、大会参加の時の応援等で、子供たちの活動を支えています。

現在、七戸町スポーツ少年団の競技種目は、12種目があって、それぞれ主体的に活動

しております。

スポーツ少年団の活動場所は、各学校の体育館やグラウンド、町の体育施設で、活動時間については、天間林地区はおよそ午後4時ごろから、七戸地区のほうは午後5時過ぎからとなっております。

また、スポーツ少年団の指導者については、それぞれのスポーツ少年団において、体育協会、各部関係者や、育成会等の育成団体支援者の中から指導者登録をして、指導しているのが実情でございます。

七戸町スポーツ少年団では、スポーツ少年団相互の交流を図るため、毎年、年1回の交流会を実施しております。

例えば、23年度は、団員、指導者、保護者を対象にしてスポーツ活動時における熱中症予防についての勉強会と、スポーツ交流としてドッチビーの対抗試合を行うなど、相互の交流を深めております。

また、昨年3月の大震災を受け、スポーツ少年団の社会活動として、4月29日と30日に各少年団が参加し、多くの子供たちみずから街頭に立って募金活動を行い、義援金29万5,737円を日本赤十字社七戸町分区へ納めております。そのほかにも、スポーツ少年団で清掃奉仕活動等での地域社会活動に取り組んでいるところもあります。

次に、現状の問題点と今後の改善についての御質問にお答えいたします。

指導者の確保についてでございますが、スポーツ少年団の指導者については、継続的に指導を行えることが必要とされることと、少年団の活動開始時間に合わせられない等の問題により、なかなか指導者の確保に難しいことの状況が出ております。

指導者の確保については、町体育協会の各競技団体と連携を図りながら指導者確保を進めているところが多く、今後とも、町体育協会とも相談をし、スポーツ少年団との連携を図ってまいります。

昨年8月からボランティア指導者の登録者を募集しております。また、町のホームページでの募集をして情報の収集に努めてスポーツ少年団に提供できるようにしてまいりたいと思います。

次に、練習時間、送迎の対応についての質問にお答えいたします。

各スポーツ少年団によって練習時間や練習場所がそれぞれ異なりますが、練習時間によっては保護者が子供を送っていくのが大変であることは理解できるところでありますので、関係者と相談をして、どこまで対応可能であるかを、検討してまいりたいと思います。

次に、活動助成金の不足についての御質問であります。これまで、各スポーツ少年団からは、助成金の増額要望はありませんでしたが、スポーツ少年団の数がふえることにより、各団への配分は少なくなりますので、今後関係者とも協議しながら検討してまいりたいと思います。

次に、体育施設の利用料減免及び利用制限の撤廃についての御質問であります。スポーツ少年団には、活動場所の確保として、町内体育施設等の優先的な使用を行っており

ます。

使用料の減免措置は、屋内スポーツセンターを冬期間、12月から3月の夕方にスポーツ少年団、部活動等で行う場合、施設使用料は無料に、照明料は2分の1の500円、半コート使用は250円に減免しておりますが、さらなる減免についても検討してまいりたいと思います。

次に、利用制限の撤廃についてでございますが、屋内スポーツセンターの施設、設備器具等を損傷するおそれがあると認められるとき、例えば、野球練習中のフリーバッティングで打球が照明器具等に当たり電球が切れるなどの例があり、利用制限しております。すべて撤廃とはいきませんが、小学生の練習では一部制限を解除し、様子を見ながら検討してまいりたいと思います。

学校から移行したスポーツ少年団の活動では支援組織としての育成会等の集団が確立され、指導者とともに地域の中で子供たちの活動を支援していくことから、それぞれが独自の自主的で主体性を持った活動を展開できるように努力していくことが大切であると考えているところであります。

以上、質問にお答えいたします。

○議長（白石 洋君） 3番議員、よろしいですか。

3番議員の再質問を許します。

○3番（附田俊仁君） 何点かお伺いしたいと思います。

まずは、基本計画を策定してこれから検討に入ることなのですが、これは素案の作成と、あとその計画に基づいて進めていくということなのですがいつごろ、24年度中にこの素案づくりをやるということなのか、その素案をつくったら、そのまま移行していくのかどうか、まず1点目。

あと調査なのですが、生徒数の推移と、あと部活動と耐震診断をやられているということなのですが、要は地域住民の意向調査、あと子供たちが卒業後をどういうふうな形、どこに行ったかということも含めてですけれども、一番大事なのは、地元に戻ってきている方々がどれくらいあるのかなんていう追跡調査ですね、そこまで具体的にやらなければ本当の形というのが見えてこないと思うのです。この話を統合のありきではないわけですけれども、私自身も統合ありきで物を考えているわけではないのですが、結局いろいろな問題点を集約していくと、その統合を避けて通れない状況であるということを平成19年から申し上げてきたわけです。今やっとここに来て統合の基本計画の素案づくりという話で、ちょっと一歩前進したわけなのですからけれども、ぜひ十分に精査されてどこの統合も地域の住民にとってみれば非常に痛手をこうむることです。これは確実です。それも十分にわかっておりますが、ただ実際に20年来の教育というものを人づくりというものを考えたときに、やっぱりいろいろな血が混じり合うということが非常に大事。その中で自分をアピールし、人のアピールを聞く、世の中を生き抜いていくという力を構築していかなければいけない。それが結局義務教育の中の中学校のあり方として、思春期を迎える

ということもありますのでそこら辺、心をばんばん鍛えていくということが、まずないと学力向上だけでは世の中生きていけるはずもなく、学力というよりもむしろ人間力、人格力の育成というものを念頭に置いた、要は学校づくりをしていくということで、その下に学力だったり体力だったりというものが当然のごとく出てくるはずなのです。だから、そこら辺の組み立てを、ぜひその素案計画の中で十分に考慮された上でやっていただければいいと思うのですが、その辺の考えどういうものか、まず伺います。

次に、スポ少なのですが、結局育成会の方々皆さんおっしゃるのですが、指導をするのはいいのだけれども、結局何の手当もないわけですよ。ボランティアでやってもらうというのは大前提ではありますけれども、ボランティアだからといって町としておんぶに抱っこで、何の手当もないというのも、いかななものかなと。一生懸命活動しているわけですから、油代もかかればさまざま費用をかけて、見えない部分でお金かかっているのですね、実際のところはね。だけどそれは全部ボランティアの中で指導者の方々はやっているというのが現状、一つ。

活動助成金の不足についてですけれども、体協の例えば、何部何部というのが体育協会にあるわけですけれども、活動費が最低で7万円程度なわけですね。このスポーツ少年団の活動助成金は、1チーム当たり2万5,000円ですね。例えば、町として体育の振興といったときに、子供たちをまずやらないと体育の振興にならないわけですよ。実際大人の活動自体は自分の給料の中でやれるものですから、その親にしてみれば自分の活動のほかに、この子供の活動と二重に、まず体育振興についてお金をかけているというのが実情なわけですよ。なので、ここの部分もうちょっと何とかならないものかどうかですね。

送迎の問題なのですが、各スポーツ少年団は、学校の施設を使えるところは学校の施設だし、そうではない場合の町の公共施設を使って活動されている団体が、まず半分以上あるのは御存じだと思うのですが、学校からその施設に行く間の送迎まで親がやってくださいという今現状なわけです。せつかく町ではスクールバスが何台か用意されていて、スクールバスで使った後に町民バス、町民バスが終わったらまたスクールバスに戻ってというルートで、時間割でもってバスを回しているわけですけれども、その時間を調整すればそのまま学校から七戸体育館だったり、天間体育館だったり、その他の体育館に子供たちを乗せて移動させるということも可能だと思うのですが、その辺考えはないかどうか。

あともう1個、最後になりますけれども、屋内スポーツセンターができた経緯というのは、前に私、議会の中で申し上げたのですけれども、公共施設が壊れるのは、わざと壊す人というのはいないわけで、壊れてしまうことというのは多々あると思うのです。それが嫌であれば、例えば上北ドームは天井に全部ネットを掛けてます。ネットの一部分が取り外しできるようになって、電気交換はそのネットを外しておろしてやるという施設です。ただ、ここの屋内スポーツセンターもそのように改修すれば、何ていうことないわけですけれども、もともと1個壊して2万5,000円でしたか、壊した費用で壊れた物

について直す費用が安いものか、もしくはネットを張ってがっちり覆って、電球が壊れないようにするのが安いものなのか、いずれにしても要は、ああいう立派な施設を有効に活用していかないと、今の現状中学校の榎林中学校の野球部なのですが、利用制限が多過ぎて使わないという実情もあるみたいなのですね。その利用制限というのがその体育振興に悪影響を及ぼしているのであれば、それは早急に改善するべきものだと思うのですけれども、以上の点について教育長、もう一度お願いします。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） 再質問にお答えいたします。

まず、一番最初の学校規模の適正化の素案づくりの件についてですけれども、既に事務方としては、大方完成に近いような状況で今でき上がりつつあります。これを再度詰めて素案づくりを24年度早々に完成させたいなと、こう思っております。

それから、もう一步踏み込んで、この素案づくりをもとにして、今度は適正の統廃合の検討委員会を24年度中に、学識経験者あるいは学校の保護者の代表者、地域の代表者等々で広く町民の意識調査、聞き取り調査等々をやって、慎重にやっていきたいなというふうなことで、その中に教育長として先ほどお話ししたように、一番少子化で懸念される榎林中学校、それからそれにかかわる中学校というふうなことで、それから統廃合をするということになれば、耐震の結果等々も踏まえて、検討していかなければならないので、慎重に議論して取りまとめていければと、今そう考えております。

先ほどの調査についてのことなのですけれども、後で学務課長のほうから、個々の点について答弁させたいと思っております。

それから、生きる力のバランスのことをお話ししました。学力ばかりではなくて、思いやりの心、体力づくりと私は夢に向かってたくましく生きていく人づくりというふうなことで、人絡みで先ほど壇上で答弁いたしましたけれども、そういうたくましい子供たちを育てていきたいなというふうに思っております。そういう中で、附田議員がお話しされました、やっぱり10年ぐらいの目標を持った方針が必要ではないかというふうなことで、七戸町の今後10年先を目標にして教育振興基本計画というものも取りかかっていきたいなと。そこで七戸町の教育の方針、あるいは構すべき施策について定めてまいりたいなと、こういう構想も考えております。その中で生きる力というものを三つのバランスのある生きる力というものを、そういう人づくりにしてまいりたいなと、こう思っております。

それから、スポーツ指導者のほうに行きたいと思えます。

指導者の手当について、ごもっともだと思います。これについては、関係体協とも相談しながら、あるいは財政とも相談しながら指導する指導者の手当について検討してみたいなと、こう考えております。

それから、活動助成金についても、これは体育協会の中で分配されているものであるので、先ほどお話ししたように、やはり生涯教育というふうな踏まえて子供たちに、生涯大

人になってもスポーツをできるような、あるいはたくましい体づくりをしていくためにも、やはりここで生涯教育の基礎をきちんと築いてもらいたいというふうな意味を込めて、やはり活動の環境も整えていく必要があるのかなというふうに考えていますので、これも関係者ともよく相談しながら活動助成金の増額といいますか、そういったものも検討していきたいなど、こう思っております。

それから、送迎については、これはなかなか難しい問題もあります。バスの件ですけれども、あるいは万が一事故が起きた場合の補償とか、何とかといういろいろなことも絡みもありますので、これも全然やらないということではなくて、可能な道を探るために検討してみたいなど、こう思っております。ただ、基本的にはスポーツ少年団、社会体育の分野でありますので、やはり自主的な団体、自主的にというふうなことが基本になっておりますので、その辺も踏まえながら、今議員の御質問の送迎についても検討していったいなど、こう思っております。

それから、屋内スポーツのセンターでの制限について、今現在、やっぱり壊れる状況の場面がありますので、これはある程度制限していきたいなど。完全にそれが防御された状態であれば、これは制限を解除してもいいかもわかりませんが、今後これもまた財政的な負担が大きくなりますので、こういったものもまた検討しながら、今現在の状態であれば、やはりある程度の制限をかけざるを得ないのかなということで、御理解をいただければと思います。

あと、調査のほうは学務課長のほうから答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（白石 洋君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） それでは、町の学校規模適正化基本計画素案の概要について説明いたします。

第1章から第6章、ページ数にしまして約30ページからなるものでございます。基本計画の背景、基本的な考え方、基本計画の概要、基本方針、また学校再編、統合も含めてこれに関する手続、教育行政、教育行財政、行財制度上の問題等で構成されている内容となっております。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 3番議員、よろしいですか。

3番議員の再々質問を許します。

○3番（附田俊仁君） この学校統合のことについて、町長部局のほうではどのようにお考えなのか、町長に見解をちょっと伺いたいと思います。

あと屋内スポーツセンターなのですが、その施設に合わせて利用制限するのではなくて、逆ですよ。利用の例えば物がこういうふうにご利用するというのがあったら、それに合わせてハードを整備していくのが筋だと思うのですけれども、結局あそこが前にも申し上げましたけれども、本当は土のグラウンドにして、思いっきり活動できる施設にする予定

だったのを、土のグラウンドにすると経費がかかり過ぎるということで、人工芝にしたという経緯があって、もともとは結局、野球、ソフトも冬場のそういう球技の活動の場ということであつてつくられているはずです。その趣旨があつて物できているのに、その活動が思うようにできないというのは、やっぱり設備の不備だと思いますので、そこをどれぐらいかかるとか試算も加えながら、そういう使用制限を撤廃するような方向でいかないと、もともとの意味が曲げられてしまうということになると思うので、それをぜひ検討をしてもらいたいと思います。

あとスポ少の自主的な活動と教育長おっしゃいますけれども、実際仕事は役場でさえも5時までなわけですね、子供たちの活動は4時から、もしくは5時から。とてもじゃないけれども、迎えはいいにしても、送るところだけはやってほしいという団体が一つ二つではないわけですね。七戸地区に至っては2校で1団体が活動してますから、両校から集めてきて活動場所に移動するのに非常に親御さん方が苦慮されています。おじいちゃん、おばあちゃんが近くにいる場合は、そのおじいちゃん、おばあちゃんにお願いしたりしてやっいるのだそうですけれども、それでも対応できなくて、ライオンズあたりは活動の日数を極力減らして、極端なときは土日しか活動できない、日中活動しないという形にまで陥っているそうです。その現状をしっかりと把握していただいて、やっぱり子供たちの体力づくりが学校の体育の授業で足りるはずもなく、心を鍛えるにはスポーツが一番まずいいのは、教育長みずから御存じのことでしょうから、そこの親のできるところできないところありますから、そこをやっぱりかゆいところに手が届く教育委員会であつてほしいというふうに思いますので、ぜひ検討のほどお願いします。

私からは町長の見解だけお願いします。それ以外は要望ですから。

○議長（白石 洋君） 要望ですか、わかりました。

それでは、町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 小・中学時代というのは大人になる過程で、知識のみならず人格形成の場と一番大事なその年代だと思っています。

今、話の榎中の場合は、規模が小さいがゆえのそのいろいろなデメリットといいますか、問題というのがあると、これは私も理解しております。当然それを解消するということになれば、統合による大規模化というのはこれ必要だというふうに思います。ただ、そこでその学校自体が設立された経緯とか、あるいはまた地域にとってみればシンボリックな存在というのもあります。一つのよりどころといいますか、そういうふうな地域の思いもあります。その辺を無視してまた進めるというのも、いろいろな面でまたいわゆる子供にとってもよくない面もあります。その辺は今いろいろな調査もしておりますし、これももうお話が出てから結構な年月がたっていますので、改めてその地域とのその協議を進めながら、できれば子供のためということであれば、そういう方向に向けて私は進めたいと思いますが、地域との協議をまず第一に進めていくということにしたいと思います。

○議長（白石 洋君） これをもって、附田俊仁君の質問を終わります。

次に、通告第5号、10番松本祐一君、発言を許します。

○10番（松本祐一君） 3月定例議会にあたり一般質問をいたします。

未曾有の大災害をもたらした東日本大震災からあと6日で1年となります。史上最大規模のマグニチュード9という大地震、それに伴う千年に一度という大津波、多くの方々がお亡くなりになり、いまだ行方不明の方々も3月2日現在、警察庁のまとめとして、死者1万5,854人、行方不明者3,276人、多くの避難生活をしている方々、そして福島第一原発の放射能漏れ事故で避難生活を強いられている人々、自分の土地でありながら帰れない人々、自分の土地でありながら耕せない人々、自分の家でありながら住めない人々を私たちはどのように考えたらいいのでしょうか。マグニチュード7クラスの首都圏直下型地震は4年以内に確立70%だとも言われております。また、東海・東南海・南海連動型地震は30年以内に88%ぐらいだとも言われております。いまだ余震も続いており、日本は地震多発国なのであります。私は大震災から1年経過しようとしておりますので、その後の対応について検証してみたいと思います。

1点目は、防災計画の見直しについてであります。

昨年の6月定例議会でそれぞれの議員の方々が防災計画のあり様、見直し、あるいは原子力編について一般質問いたしました。いまだ私たちには提示されておられません。進捗状況はどのようになっているのかお尋ねします。

2点目は、モニタリングポストの設置についてであります。

七戸町は六ヶ所村の核燃料サイクル施設から半径30キロメートル圏内に入っております。万が一最悪の放射能漏れという事故が生じた場合、緊急時避難準備区域になります。何としても放射線量を測るモニタリングポストが必要と思われれます。どのようにお考えでしょうか。

3点目は、風評被害についてであります。

福島県産の農産物、魚介物、畜産業等々、風評被害が厳しいものがあると聞いております。七戸町では農産物、畜産業等、風評被害はあるのでしょうか。どのように把握しているのかお尋ねします。

4点目は、災害時における燃料供給に関する協定についてであります。

大震災後、ガソリン、軽油などが供給不足になり、スタンドに長蛇の列をつくたことを鮮明に記憶されていることと思います。災害時に病院など公共施設、消防車両などに優先的に燃料を供給する協定書を締結したらと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

5点目は、公共施設における自家発電についてであります。

大震災後停電になり不便な生活を強いられ、生活様式が電気に頼り切っていること、電気がなければ何もできないことを思い知らせたような気がします。不幸にして災害が大きかった場合、地震とか大火事とか避難所、主に公共施設になるかと思いますが、避難生活を強いられる人が出てくるものと思われれます。各公共施設で自家発電機を所持しているのかお尋ねします。

電源三法交付金についてお尋ねします。

2年前、町内会連合会で滋賀県敦賀市にある高速増殖炉もんじゅを視察する機会がありました。技術が確立すれば資源の乏しい日本にとって次世代のエネルギー、原発から出た使用済み核燃料を再処理し、プルトニウム取り出し、さらに原発燃料として再利用するという半永久的なエネルギーになり得るだろうという説明を受けました。そのときは資源の少ない日本にとってすばらしい構想だ、一日も早く技術を確認してほしいと願ったものでした。しかし、福島第一原発の放射能漏れ事故ということで安全神話は崩れ去ったのであります。高速増殖炉もんじゅは、1995年ナトリウム漏れでとまり、2010年の秋に再稼働しましたが、すぐに事故でとまったままです。福島第一原発事故後、核燃料サイクルを取り巻く状況は大きく変わり、中止を含めた見直し議論が進んでいます。安全性が前提で推進された核燃料サイクル、七戸町では半分近くが電気料に還元されており、今まで鷹山宇一記念美術館とか、山車団地の建設に充てられ、現在は消防職員の人件費に充当している、そのように記憶しております。平成23年度までの交付金の合計額は幾らかお尋ねします。

日本政府は脱原発を掲げ、原発の54基中、今は2基しか稼働しておらず、5月ごろにはゼロと言われております。また、MOX燃料を使う原発もなくなっております。こういう状況の中、平成24年以降の見直しについてお尋ねします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 松本議員の御質問にお答えいたします。

まず、防災計画の見直しについてでございますが、七戸町地域防災計画の見直しは終了しておりますが、町議員の御質問にもお答えいたしましたように、原子力災害に関する計画は年度内の完成に向けて事務を進めているところでございます。

今回の見直しは、昨年の震災の教訓をもとに実施したものでありますが、県の地域防災計画の見直しが平成24年の秋ごろになるとのことであり、その際には当町の防災計画も再度見直すこととなりますので、防災計画書の製本は24年度に実施する予定です。

次に、モニタリングポストの設置についてであります。

国の第2次補正予算において増設が決定され、3月末までに県内に8台設置されることになりました。残念ながら当町には設置されませんが、今後とも設置に向けて強く働きかけてまいります。なお、防災関連予算で簡易測定機を購入いたしました。当面はこの機器を用いて空間放射線量を測定する予定でございます。

次に、放射性物質による風評被害について、その防止に向けて水道水や下水の汚泥、ニンニクやトマト、米、稲わらなどの農畜産物、学校や保育園のグラウンドの土等を調査し、町や県のホームページに掲載することで安心・安全をPRしてまいりました。今後も風評被害の防止に向けて正確なデータを適切に消費者に伝えるように努めてまいります。

次に、災害時における燃料供給に関する協定についてであります。

今回の震災対応の教訓として、停電が発生した場合には非常用発電機のための石油製品の確保が必要であることから、県石油商業組合との応援協定締結に向けて、今事務を進めているところでございます。

次に、公共施設における自家発電についてであります。

まず、本庁舎と七戸庁舎に大型発電機を設置いたしますが、現在、発電機を格納する建屋工事に着手いたしております。これにより既存の可搬式発電機2台は、中央公民館と南公民館に設置することといたします。また、ふれあいセンターや各学校には27年度までに太陽光発電設備と蓄電池を設置し、停電時でも対応できるように整備してまいります。

このほか、無線電話通信システムについては、既に工事が完了し、停電時に固定電話が使用不能となった場合でも、本庁と支所の間で情報伝達・交換が可能となっております。

いずれにいたしましても、今後とも災害に強いまちづくりに向けて努力してまいりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、電源三法交付金について。

平成23年度までの交付金の合計額は幾らかということであります。

いわゆる電源三法交付金とは、原子力施設が立地する地域に発電所などの利益が十分還元されるようにするための交付金制度です。

七戸町では、主に原資燃料サイクル施設の分として、合併前の昭和63年度からそれぞれ交付を受け、一般家庭への電気料金割引分を含め、平成22年度までに約54億5,600万円の交付実績があります。

直近の平成22年度は、これも一般家庭への電気料金割引も含めた金額であります、約2億2,000万円の交付を受けております。

そして、平成24年度分については、24年度以降の見通しについてということになります。平成24年度分については、今年度と同額を見込んでおりますが、国・県からの内示等については3月下旬になるものと予想されています。それ以降の見通しについては、国のエネルギー政策の見直しなど、さまざまな要因で流動的なものであると考えます。

これとは別に、県では再処理工場などを設置した原子力事業者に対して課税する核燃料物質等取扱税を財源に、原子力施設の立地、隣接・隣々接市町村の防災安全対策及び地域振興策への用途に対して、青森県核燃料物質等取扱税財源として平成24年度から3カ年交付することを予算案に計上しております。

前述の電源三法交付金は主に地域振興に対するものでしたが、今回の交付金は避難道整備や防災設備に対しても充てることができます。

具体的な配分額は今後決まりますが、用途については十分協議の上、効果のある対策に投下できるよう検討してまいります。

以上であります。

○議長（白石 洋君） 10番議員の再質問を許します。

○10番（松本祐一君） 最初に、防災計画の見直しであります。平成24年度中に策定と、それでまた原資力編は先ほど町議員が質問したとおりですので、略させていただきます。

次のモニタリングポストの設置であります。ここ六ヶ所の核燃サイクルから30キロ圏内の役場のところが28キロぐらいだと聞いております。というわけで想定外というのが起こりますから、万が一の場合、放射能漏れの場合は、もうここは風の向きによっては避難区域になり得る場所であると思います。そういうわけで、私は必要度が高い、優先度が高い、そのように思っております。それで1基当たり幾らするのかまず聞いて、ぜひ24年度中にできないものなのかなと、私はそのように思っております。

また、災害時における燃料供給に関する協定であります。あるスタンドの社長さんにお話ししたところ、喜んで協力すると。みんなふだんから災害時には協力しているつもりだけれども、特にそういう協定を結べば、さらにまた意識が強くなり協力を惜しまないということでしたので、ぜひそういう協定を結んで、いざというときに公共施設等に安全な供給できるようお願いしたいと思っております。

また、公共施設における自家発電であります。恐らく大地震とかなった場合、避難所恐らく私のところと言えば川向町内会で恐らく城南小学校になるのかなと、城南児童館にも行きましたけれども、発電機がないということでした。城南小学校にもないということでした。ということで、どうでしょうか、優先的に私電気自動車も大事なのですけれども、それ以上に町民に生活に密接につながっている、やっぱりこういう自家発電機をでき得れば私は小学校、中学校に欲しいですね。私のところばかりでなく各優先的にやっていただければ、万が一の場合助かるのではないかなと、そのように思っております。

再質問はそれをお願いします。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） モニタリングポストについては、改めて県に強く要望をしたいと思います。

その万一の場合、当然これは風向きによっては大変な状況になるというのは私も理解しております。そういうことで要望を強くしていきたいと思っております。

それから、燃油についての、いわゆる町内のそういった業者とのその協定の締結でありますけれども、これも早目早目に進めてまいります。

それから、いわゆる発電機の整備であります。大規模な災害の場合は当然いろんな場所が避難所になると思います。学校施設に関しては、これは太陽光発電というふうに、今想定して27年度までということで計画しております。これは蓄電機能付ということでありますから、夜でも当然これは使えるということになります。この辺の補助との関連もにらみながら、早目の設置ということで検討してまいりたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 10番議員、よろしいですか。

10番議員の再々質問を許します。

○10番（松本祐一君） これからは想定外ということは設けず、やっぱり最悪の場合も考えに入れ対応をする周到さが私は必要だと思います。それが大震災から学んだ教訓ではないでしょうか。このことを頭に入れてぜひ町長さん初め、役場の皆さんは危機管理に取り組んでいただきたい、そのように思います。

次は、電源三法交付金についてお尋ねします。

国策である核燃料サイクルから生ずる電源三法交付金であります。安全性が前面であり、その側面に経済性があったと思います。しかし、安全神話は崩れ中止を含めた見直し議論が始まっております。そして、国の原子力政策はトイレなきマンションと言われております。私は下北半島が核のごみ捨て場になることを危惧しております。むつ市では中間貯蔵施設の工事に取りかかっております。六ヶ所には高レベル放射性廃棄物があります。高レベル廃棄物をガラス固体化し、これは技術的に完成しておりません、トラブル続きで。そして、その高レベル廃棄物を地層300メートル以上に埋め300年間監視するモニタリングする。今から300年前と言えば、江戸時代の赤穂浪士の時代であります。そのときからずっと300年間見続けるということです。そして、放射能がなくなるのは約10万年と言われております。国策であるむつ製鉄所、国策である六戸の富士ビート工場、そして当初は、六ヶ所も国策で石油化学コンビナートができるはずでした。それが今頓挫して核燃料サイクル備蓄、そしてイーターとなっております。すべて国にほごにされている私はそのように感じております。私は下北半島が、行くところがなくなるからなし崩し的に、核の最終処分場にされるのではないかと心配しております。私は、そうなった場合本当に若い世代に、子々孫々に大変申しわけないなと思います。

それで、町長さんにお尋ねしますが、そういうわけで電源三法交付金をどのようにとらえているのか、ちょっと意地悪な質問になるかもしれませんが、町長さんにどのように考えているかお尋ねします。

また、六ヶ所村になし崩し的に最終処分場の要請があった場合、隣の隣の首長として、どのような対応をとるのか、お尋ねして再々質問いたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁してください。

○町長（小又 勉君） 電源三法交付金については御承知のとおり、今まではいろいろな町内の振興策に使われてまいりました。今でも電気料金の低減であるとか、あるいはまた消防のいわゆる職員の人件費だとか、そういったものに向けられております。これはこれで非常に今まで地域振興には役に立ったというふうに思っていますが、今、当然原発の事故を契機に、そういったことについてはいろいろ変わってきているなというふうに思います。これはもう国策であります国の動向に従って進めてまいりましたが、その辺、恐らく今大きく変わっていくだろうというふうに思っています。そういったものをにらみながらの今後の対応を決めていかなければならないと思います。

それから、最終処分地にする要望が来た場合ということでもありますけれども、それにしないという約束があったというはずでありますので、恐らくですね。それをなくして受け

入れるということは恐らくあり得ないと思いますが、仮に受け入れるとなれば、これは約東違反ということになります。ですから、恐らくそういうことはない、してはならないと思いますし、ないというふうに思っています。

○議長（白石 洋君） これをもって、松本祐一君の質問を終わります。

暫時、休憩をしたいと思いますよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では10分間。2時35分に再開します。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時35分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第6号、5番瀬川左一君、発言を許します。

○5番（瀬川左一君） 最後になりました。皆さん、こんにちは、瀬川佐一です。一般質問させていただきます。

ことはまるで昔に戻ったような厳しい冬でしたが、大自然の強さには圧倒されました。3月に入ってようやく春の気配がしてきました。町民の皆様におかれましては、大変御苦労さまでした。この場をかりてお見舞い申し上げます。また、東日本大震災から1年ということで、亡くなられた方々に改めてお悔やみを申し上げます。いまだに生活が安定していない被害者の皆様に心からお見舞い申し上げます。

さて、ようやく迎えた春がいつものような希望があふれてきません。1年前、大震災以来、国も県も町も、みんな一生懸命働いているのに、何だか空回りが多過ぎるような気がします。歯車が壊れてしまったような感じです。大震災を経験し、国のいろいろな問題点が浮き彫りになりました。今まで私たちが思い描いていた将来像が崩れてしまいました。悲願であった新幹線も一時はどうなるのかと思いました。いろいろな産業が構造転換を求められています。世界的な不況もとまる気配はありません。こうしたとき、私たちが考えなければならないのは、まず柱をしっかりさせることです。私たちの町の基幹産業といえば農業です。原点に返り農業の発展なくして町の発展はないと思います。それにはたくさんの課題があります。後継者、少子高齢化、TPP問題など、農業は町を支え、国を支えるためにもこの七戸町から変革を発信していかなければならないと思います。そこで、3点を提案したいと思います。

一つは、新規就農者に対する町ぐるみの支援です。若い人たちの中にも農業に興味を持って取り組みたいとおもっている人たちがたくさんいるそうです。しかし、実際には厚い壁が待っています。生活の安定、農地、農業機械をそろえるための資金、農業技術など、大きな問題がありますが、農協、農業営農大学校と連帯して経営技術の指導など、七戸だからできることがたくさんあると思います。

二つ目は、集落ぐるみで農業後継者の育成です。それぞれ個人農家の努力で後継者を何とか確保している現状ですが本当に厳しい状態です。今、家の仕事をしている若い人たちにも新規就農者として育てることができないのか。

三つ目は、専門の技術指導員を配置し、それから若い農業者とともに新しい農業法の開発に取り組んでいくということです。TPPなど国際的競争が待ち備えている中、それに対応できるような農産物の生産をしてゆかなければなりません。

こうした提案について町長は、どのような考えを持っているかを教えてください。また、農林水産省と厚生労働省が連帯し新規就農支援を行っております。職業安定所でも新規就農のあっせんをしているということです。こうした制度はどのような認識、現状を取り組んでいるかお知らせください。

最後に、このところ限界集落という言葉がよく聞かれます。限界集落を維持できない状態です。それは農業だけの問題ではありません。65歳以上が半分以上になればといわれております。その多くは中山間地区、農業を柱とした集落です。当然後継者もない状態です。七戸町にもそういう状態になっている集落がふえつつあります。それに対して町はどのような対策をするつもりか、お聞かせください。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 瀬川議員の御質問にお答えいたします。

まず、1番目、町の基幹産業である農業基盤強化にかかわるので3点御提案をいただきました。それについて、町側の施策というのを申し上げてみたいと思います。

まず、新規就農者に対する町ぐるみでの支援ということであります。

町ではこれまで、新規就農希望者の支援策として、新規就農希望者・予定者を受け入れた農家に、助成支援を実施し、町内で新規就農を開始し、現在も農業経営に取り組んでいる方もおります。

また、平成24年度から国が実施予定の青年就農給付金事業で、新規に自営就農者に年間150万円を最長5年間給付する内容であります。町では、農業・農村の多面的な役割について理解を深め、意欲的な就農希望者の体制、これを整備するため、この事業に町単独で50万円を支出し、国給付分と合わせて、年間200万円を給付することとした内容で、新年度予算に計上させていただいております。

今後、国から制度の詳細が示され次第、周知していくこととしておりますので、御理解いただきたいと思います。

次に、集落ぐるみでの後継者の育成ということですが、これまで担い手対策として国の制度資金・補助事業の周知・活用支援、また、認定農業者の拡大支援策として、農業経営改善計画の個別相談・支援活動、新規就農者・認定農業者にかかわる補助事業・制度資金・セミナー開催情報等の周知、相談業務を今後も引き続き実施することとしており、集落において、認定農業者が中心的役割を担う体制を整備していかなければならないと考えています。

次に、農業技術の開発と指導であります。

御承知のとおり、七戸町では、稲作・野菜・畜産を初め、特に野菜生産においては、品

目が多岐にわたっている現状であり、町での技術開発・指導部門の設置となれば、ハード・ソフト面で多額な経費を要することとなり、また、現在専門職員が配置されている県の農業改良関係・農業試験場・指導普及部門、及び農協の営農指導部門と情報収集と連携をとりながら、町が農業者との相談窓口の役割を担っていくべきものと考えております。

次に、農林水産省・厚生労働省が展開している新規就農支援事業に町としてどれぐらいの認識を持って取り組んでいくのかであります。

農林水産省を初め国が取り組む事業についての、町の取り組み・認識についてありますが、前段の答弁と重複することから割愛させていただきますが、町単独事業による新規就農者への嵩上げ支援対策を実施するため、新年度予算に計上させていただいておりますので、御理解を願います。

次に、農業後継者不足が深刻化しているが、限界集落問題等について、どのように認識しているのかであります。

まず、農業後継者不足についてですが、七戸町の基幹的農業従事者の平均年齢は64.5歳で、全国平均より1.6歳若くなっておりますが、高齢化が進んでいるということには変わりありません。

国では、5年後ぐらいから離農者が大量に出てくると試算しておりますが、当町も、それから数年おくれで同じようなことが起こると考えられます。

国はその対策に、青年新規就農を大幅に増加させることが必要であるとし、就農の準備から独立まで各段階において助成を行うこととしております。

町もこれらの施策を積極的に活用して、意欲的な農業経営者の育成支援に向けた取り組みをしてまいりたいと。当然今までの農業後継者と言われる方々についての支援策もいろいろな形でしていかなければならない思っています。

次に、限界集落問題についてです。

平成18年に国土交通省が行った調査では、過疎地域を抱える全国775市町村の約6万2,000の集落のうち、限界集落と言われる65歳以上の高齢者の割合が半数以上で、高齢化が進み、共同体の維持が限界に達しているとされた集落が12.7%あると報告されています。

七戸町の状況ですが、102ある行政区の中で、1行政区が限界集落に該当します。

また、50の行政区が限界集落の予備軍と言われる準限界集落に該当します。

少子高齢化で人口減少が進む中、町としては、いかにしたら集落としての共同体の機能、これを維持していけるのか、行政としての対応を含め各方面協議をし、意見を聞きながら対策を検討してまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（白石 洋君） 5番議員の再質問を許します。

○5番（瀬川左一君） 私はきょうの質問の中には、すべてにおいては今の新規就農事業の内容が含まれています。そういうことで、町も50万円ほどつけて200万円ぐらいと

いう補助ですので、さきに町議員からも同じような質問が出ておりましたが、考えていることはすべてが同じだと思いますので、この前、私、あるセミナーに行ったら、日本全国で2万人いた農業後継者が1万人ぐらい減ってしまったんだと。これは大変だということで国がこういうことをやっていけば大変だということで、2倍にふやして2万人という膨大な予算をもって取り組んでいるということが、ここにある何か新聞みたいなものにも出ております。これが町のチャンスとして、やはり今その150万円という、そういうふうな金額にはいろいろな新規就農者の事業に当てはまる人が、どういうふうな形でどういうふうになるかということは、まだ明確には流れていないようです。また所管なんかでも一生懸命そういうふうなのに取り組んでいるみたいだし、また、町でもそれにチャンスとして、やはりそういうふうな後継者不足も自分たちの村は自分たちで見れば一番わかるように、それは全集落につながっているのだということで、集落ごとに、そして私はこの対象は今農業に取り組んでいる親父の跡を継いで農家をやっている人たちも、そのやり方と独立したような形の中で、計上を受けるとかというのは、この対象に入るといような話でありますので、この前ある農家さんに、こういう事業があるから、あなたの息子はどのようなですかと言ったら、厳しくておらのほうの息子も東京のほうに働きに行くと言っている。いやいや、待て待てと、そうでなくもう少しこういうふうな事業も出てくるし、ということで、そういうふうな家にもどうしても、もう若い人たちが農業についていけないような、それだけ所得が少ないというのかな。

私はこの年間150万円という金額については、もし決定すれば1回にどういうふうな資金で、どういうふうな支払いがあるかわからないけれども、農協、町、農業委員会農林課ですか、これらを農協に一括して、そして例えば150万円の給料は月々にすると12万円ぐらいですね。12万円ぐらいの給料として毎月支払って行って、これはあなたの補助金ですよというふうな、やっぱり若い人たちが春働いて、秋までお金が入らないということは、農業をやる後継者についても非常に喜ばしくない。1回に入れば、その金がまたあつと言う間になくなったりするということもありますので、そういうふうなやり方があると思いますので、そういうふうなこともどういうふうに、また町長も考えているのかも一言聞きながら、やはりこの事業を思い切った農業の振興にして使っていければと思います。私はそういうことで、そのやり方等について、私、給料制とかいろいろなので分割できたり、そういうふうな若者に月々払えるような形の中で農業を推進していければと思いますが、その辺町長から一言。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 全国には、全国というよりいわゆる都会のほうには、農業をやりたいという希望がかなりあります。一方、例えば我が町もそうですけれども、限界集落が現在一つあると、あるいはまたその準と予備軍と言われるような集落もかなりの数へ上っている。土地はあると、あるけれどやる人はないと。それによって人口が減っていく、あるいはまた高齢化になっていくと。ですから、双方その辺を考えてみれば非常にいいチャ

ンス。これ事農業に限らず全体的に波及されていくのではなかというふうに思っております。うまく活用したいというふうに思います。

問題はその交付の仕方というか、いろいろ農協に預けてやるとかありますけれども、基本的に国の補助事業ということもありますので、そこには当然やり方交付要綱というのがあります。それをまず見てみないと、それだけのお金に来て、使途が自由というのであればいろいろなやり方がありますけれども、その内容を見てみて、それで、その交付の仕方というのを考えていかなければならないと。ただ、いずれにしても、町の資金を合わせて年間200万円と、最長で5年間ということになれば、生活費も含めてある程度は頑張れる金額にはなると思いますから、いわゆる外からの就農者の呼び寄せというのでは、効果があるような気がしておりますので、期待をして頑張りたいと思います。

○議長（白石 洋君） 5番議員の再々質問を許します。

○5番（瀬川左一君） 一つには、農業委員会の農業委員長から聞きたいのですけれども、このことは七戸町の農業後継者ということでありますので、花嫁とか、いろいろな婚活旅行とか、いろいろな形の中で今結婚できないでいる人たちとも、やっぱりこういうふうな夢を与えるというか、女の人たちでも嫁に来たい人もたくさんいるだろうし、このことについては農業委員会もその一つの活動的なことにつきながら、今後これらの後継者についても一言、もし考えを持っていたらお願いします。

○議長（白石 洋君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（天間正大君） まず、花嫁の件ですけれども、結婚相談員というのを農業委員会が持っております、この前も会合を持ちました。今までのカップルが誕生していなかったという事実を踏まえまして相当活発な討論になりまして、ぜひとも今年度はカップルを成立させようということで、非常に結婚相談員の皆さん意欲的に取り組んでおります。

それと一緒に町部局のほうでもいろいろな企画を立てていただければ、我々もどんどん協力しますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それから、後継者のことについてですが、きょう何度も出てきました青年就農給付金150万円掛ける5年間、そして町が50万円ということで、新規就農者をふやそうという計画です。こちらは2月の末に農林課主催で認定農業者の会で説明会を行っております。残念ながらそのときは約40名、その後に「農業委員と語る会」というのをやりましたが、そのときは30名程度の人数しかおりました。これだとちょっと町の農業者が1,600人以上いる中で、そのうちの40名ですので、まだまだ周知徹底されていないという意味で反省しております。これから農業委員会便り等を通じまして、情報はどんどん流していきたいと思ひます。

瀬川議員の質問の中の②、集落ぐるみでの後継者の育成というところがあります。まさしくそのとおりで、この150万円を5年間にわたってもらうためには、使途農地プランというものを立てなくてはなりません。それはその人が就農する地域の皆さんで集まって

もらって話し合いを持って、その地域の農業をどうするのか、後継者をだれにするのかという話し合いが必要です。その上でつくられた使途農地プランというのが初めにあって、初めてこの150万円掛ける5年というのがもらえるわけですので、まさしく地域を巻き込んで新規就農者をつくっていくという意味では、非常にすばらしいプランだと思っております。それで、農業委員はそれぞれの地域から出てきておりますので、もちろんそういう地域の集まりがあれば、それに参加して助言とか、それから協力は惜しみませんので、よろしく願いいたします。

○議長（白石 洋君） これをもって、瀬川左一君の質問を終わります。

以上をもって一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（白石 洋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、3月9日の本会議は、午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

大変どうも御苦労さまでございました。

散会 午後 2時58分